

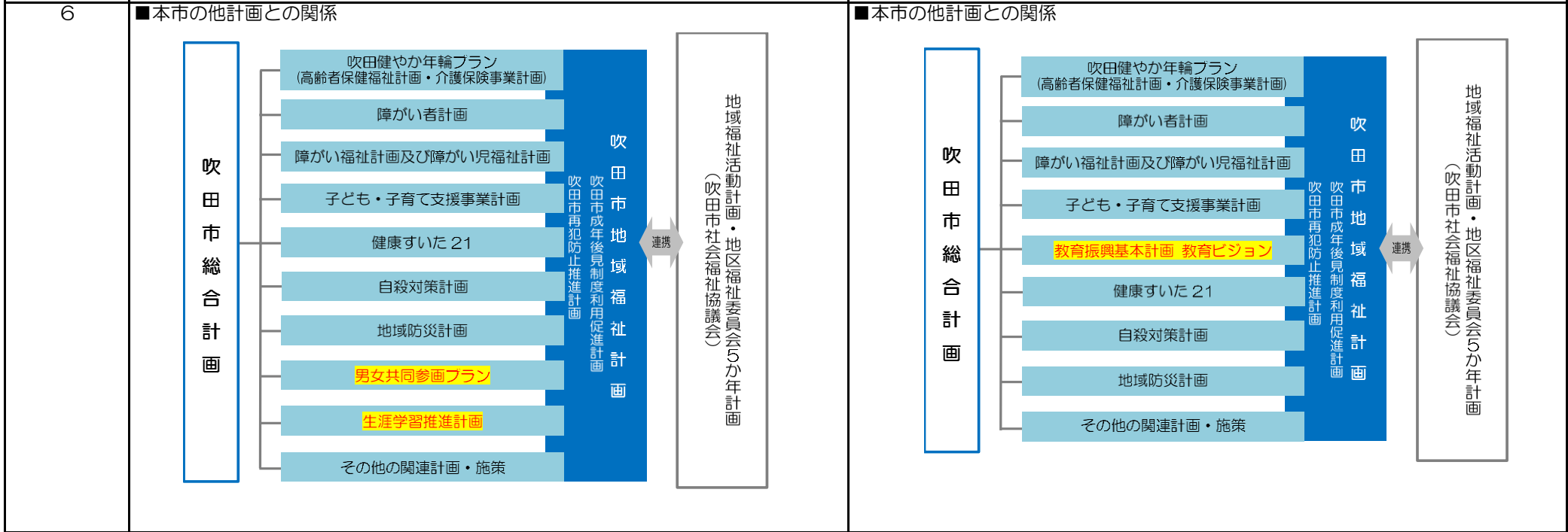
第4次吹田市地域福祉計画骨子案・計画案 対照表

資料41

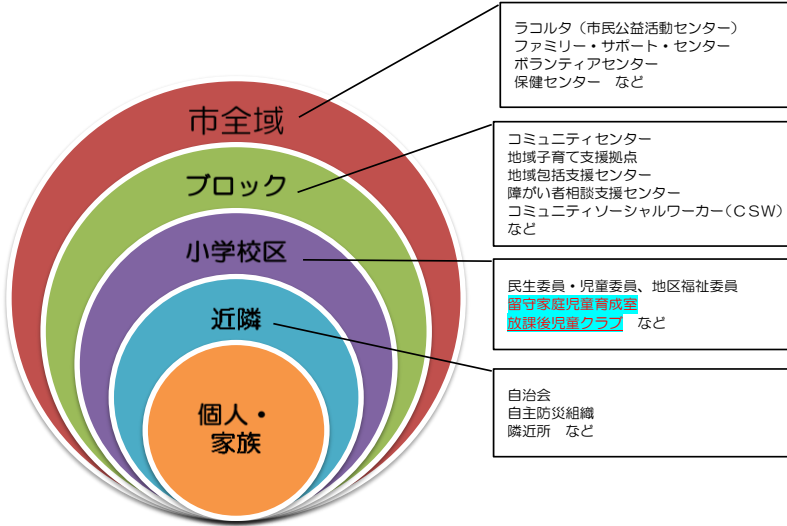
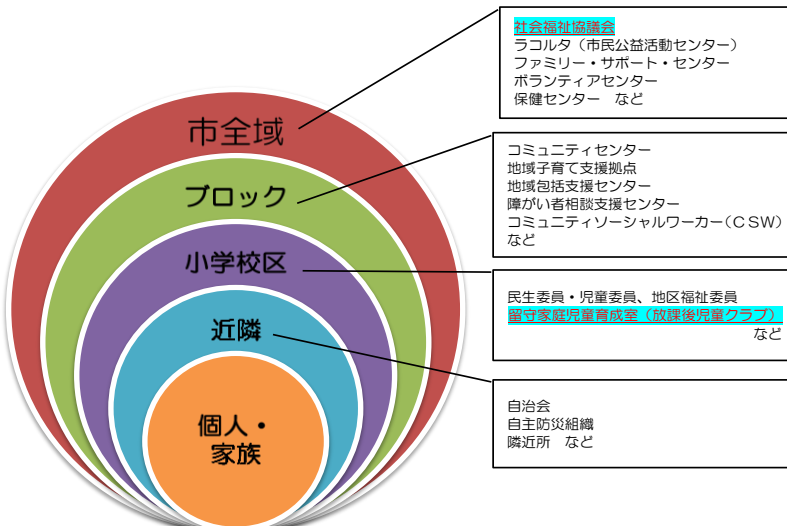
※計画案（資料40）の審議にあたり、骨子案（資料27）からの変更点を以下に示すものです。

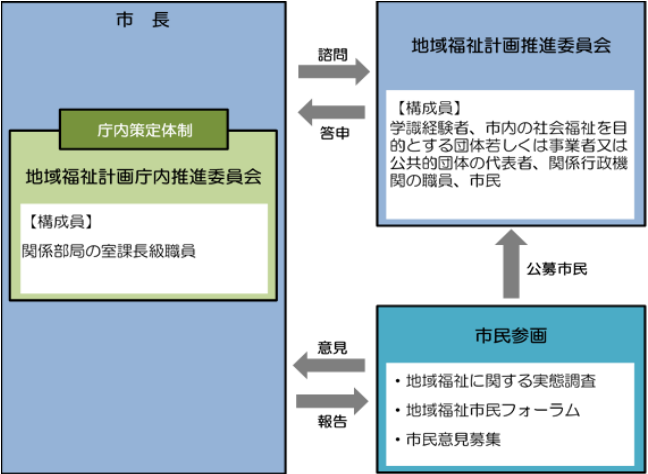
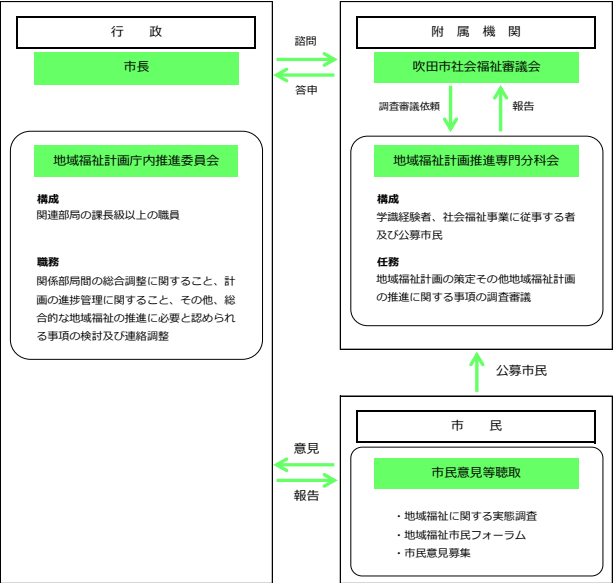
ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
1～2	<p>1 地域福祉とは</p> <p>地域福祉とは、全ての人が尊厳を持って自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心、安全に暮らし続けることができるよう、地域に暮らす人々が主体となり、行政、関係機関などと連携・協働し、地域における生活課題などの解決や改善に向けて取り組むものです。</p> <p>地域福祉の推進においては、地域における生活課題や現状を明らかにしたうえで、地域を構成する住民、行政、地域団体、関係機関、福祉事業所など、あらゆる主体が連携・協働し、相互に役割を持ちながら、生活課題の解決に向けた仕組みや取組を計画的に推進する必要があります。</p>	<p>1 地域福祉とは</p> <p>地域福祉とは、全ての人が尊厳を持って自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心、安全に暮らし続けることができるよう、地域に暮らす人々が主体となり、行政、関係機関などと連携・協働し、地域における生活課題などの解決や改善に向けて取り組むものです。</p> <p><u>本市では、自治会活動や地区福祉委員会活動など、自分たちの暮らすまちをより良くするために様々な地域福祉活動が行われています（表1参照）。また、困りごとをひとりで抱え込まず、関係機関が連携して解決に向けて取り組むための相談機関が数多く設置されています（表2参照）。</u></p> <p>地域福祉の推進においては、地域における生活課題や現状を明らかにしたうえで、地域を構成する住民、行政、地域団体、関係機関、福祉事業所など、あらゆる主体が連携・協働し、相互に役割を持ちながら、生活課題の解決に向けた仕組みや取組を計画的に推進する必要があります。</p>
1～2	<p><u>2 本市における地域福祉の取組</u></p> <p>※詳細は、別紙1（資料41関係）のとおり</p>	<p><u>1 地域福祉とは</u></p> <p><u>【表1】主な地域福祉活動及び取組概要</u> <u>【表2】主な相談機関及び取組概要</u></p> <p>※詳細は、別紙1（資料41 P.1関係）のとおり</p>
—	<p><u>【参考】地域福祉に関わる主な相談機関など（吹田市生活べんり帳くらしの友 一部抜粋）</u></p> <p><u>（記載省略）</u></p>	<p><u>（削除）</u> ※別途、「相談機関一覧」を作成し、計画冊子の巻末資料として掲載する予定です。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
3	<p><u>3</u> 計画策定の背景と趣旨</p> <p>～ 以下略 ～</p>	<p><u>2</u> 計画策定の背景と趣旨</p> <p>～ 以下略 ～</p>
4	<p><u>4</u> 社会福祉法の改正と地域共生社会の実現</p> <p>～ 以下略 ～</p>	<p><u>3</u> 社会福祉法の改正と地域共生社会の実現</p> <p>～ 以下略 ～</p>
5	<p><u>5</u> 計画の概要</p> <p>～ 略 ～</p> <p>（2）既存計画との関係 本計画は、吹田市第4次総合計画を上位計画とする福祉分野の個別計画であり、高齢者、障がい者、児童、子育て、健康づくり、防災、その他関連する各分野の個別計画で示されている内容を地域福祉の視点から捉え、それらに共通する理念や方向性を盛り込むなど、分野別の個別計画との調和を図るものです。</p> <p>～ 以下略 ～</p>	<p><u>4</u> 計画の概要</p> <p>～ 略 ～</p> <p>（2）既存計画との関係 本計画は、吹田市第4次総合計画を上位計画とする福祉分野の個別計画であり、高齢者、障がい者、児童、子育て、<u>青少年の健全育成</u>、健康づくり、防災、その他関連する各分野の個別計画で示されている内容を地域福祉の視点から捉え、それらに共通する理念や方向性を盛り込むなど、分野別の個別計画との調和を図るものです。</p> <p>～ 以下略 ～</p>



6	<p>(3) 計画期間 本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6年間です。進行管理と必要に応じた見直しを行います。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成28年度 (2016年度)</td> <td>29年度 (2017年度)</td> <td>30年度 (2018年度)</td> <td>令和元年度 (2019年度)</td> <td>2年度 (2020年度)</td> <td>3年度 (2021年度)</td> <td>4年度 (2022年度)</td> <td>5年度 (2023年度)</td> <td>6年度 (2024年度)</td> <td>7年度 (2025年度)</td> <td>8年度 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="background-color: #e0e0e0;">第3次計画</td> <td colspan="6" style="background-color: #0070c0; color: white;">第4次計画</td> </tr> </table>	平成28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	第3次計画					第4次計画						<p>(3) 計画期間 本計画の期間は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間です。進行管理と必要に応じた見直しを行います。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成28年度 (2016年度)</td> <td>29年度 (2017年度)</td> <td>30年度 (2018年度)</td> <td>令和元年度 (2019年度)</td> <td>2年度 (2020年度)</td> <td>3年度 (2021年度)</td> <td>4年度 (2022年度)</td> <td>5年度 (2023年度)</td> <td>6年度 (2024年度)</td> <td>7年度 (2025年度)</td> <td>8年度 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="background-color: #e0e0e0;">第3次計画</td> <td colspan="5" style="background-color: #0070c0; color: white;">第4次計画</td> </tr> </table>	平成28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	第3次計画						第4次計画				
平成28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)																																				
第3次計画					第4次計画																																									
平成28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)																																				
第3次計画						第4次計画																																								

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
7	<p data-bbox="271 212 656 240">(4) 地域福祉の「圏域」の考え方</p> 	<p data-bbox="1223 212 1608 240">(4) 地域福祉の「圏域」の考え方</p> 

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
8	<p>(5) 策定体制</p> <p><u>学識経験者、福祉事業の従事者、関係行政機関の職員、公募による市民で構成される「吹田市地域福祉計画推進委員会」に対し、計画策定に係る諮問を行いました。</u></p> <p>庁内においては、関係部局の室課長級職員で構成される「吹田市地域福祉計画庁内推進委員会」を中心として、計画策定に関する検討を進めました。</p> <p>庁内での検討及び吹田市地域福祉計画推進委員会※において、吹田市民の福祉に関する実態調査の分析や計画素案の具体的な内容などについて審議が進められ、とりまとめられた計画案について答申を受けました。</p> 	<p>(5) 策定体制</p> <p><u>「吹田市社会福祉審議会」に対し、計画策定に係る諮問を行い、吹田市社会福祉審議会に設置した「地域福祉計画推進専門分科会」において調査審議を行いました。</u></p> <p>庁内においては、関係部局の課長級以上の職員で構成される「吹田市地域福祉計画庁内推進委員会」を中心として、計画策定に関する検討を進めました。</p> <p>庁内での検討及び吹田市社会福祉審議会地域福祉計画推進専門分科会※において、吹田市民の福祉に関する実態調査の分析や計画素案の具体的な内容などについて審議が進められ、とりまとめられた計画案について答申を受けました。</p> 

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
9	<p>6 計画の推進と進行管理 (追加)</p> <p>(追加)</p>	<p>5 計画の推進と進行管理</p> <p>(1) 計画の推進体制 地域福祉に関わる課題や取組は、福祉・保健・医療・住まい・就労・教育・人権・防災などの多岐にわたります。 このため、域福祉推進の主役である地域住民をはじめ、地域団体、事業者、社会福祉協議会、ボランティアやNPOなどの地域福祉に関わる多様な主体と行政が一体となり、複雑化・複合化する地域生活の課題を把握や、その解決に向けて連携・協働を深めながら、計画を推進していきます。また、行政としては、部局間の連携や情報共有を促進するなど、いわゆる縦割りに捉われない横断的かつ柔軟な視点のもと、計画を推進していきます。</p> <p>(2) 市と社会福祉協議会の連携による推進 本市の地域福祉の推進において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である吹田市社会福祉協議会との連携は欠かせません。本計画と吹田市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の互いの理念や課題を共有するとともに、さらなる連携強化により、計画を推進していきます。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
9	<p>本計画の実施期間において地域福祉の取組が一層推進されるよう、地域福祉に関する事業などの成果や進行状況を継続的に確認・評価していくことが重要です。</p> <p>このため、主に「社会福祉審議会地域福祉計画推進専門分科会」において、Plan（計画） - Do（実施） - Check（評価） - Action（改善）のPDCAサイクルに沿って計画の進行管理を行い、効果的かつ効率的に取組を推進します。</p> <p>また、評価にあたっては、総合計画や関連する個別計画などによる数値指標を活用するとともに、地域住民などとの協働による意識の変化のような数値化が難しい取組の成果などにも留意して行うことで、取組の改善や成果の向上を図ります。</p> <div data-bbox="465 571 936 1024" data-label="Diagram"> </div>	<p><u>(3) 計画の進行管理</u></p> <p>※ 本文及び図については、左記のとおり</p>

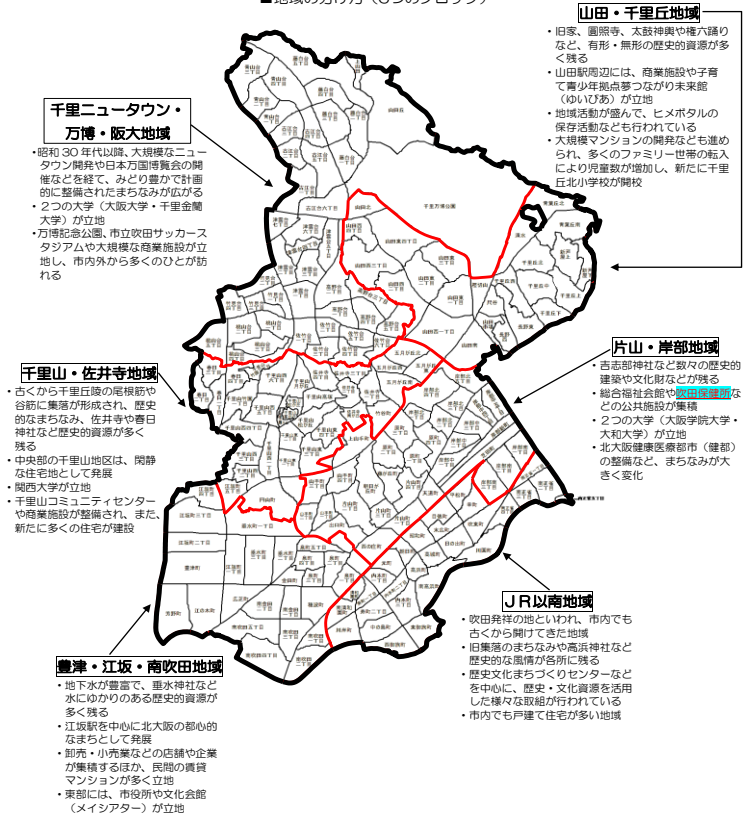
ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
10	(追加)	<p>■社会福祉協議会について■</p> <p>社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられ、地域の方々や福祉・保健・医療などの関係機関や専門家、当事者組織などで構成されている民間の福祉団体（社会福祉法人）です。本市には、吹田市社会福祉協議会が設置されています。</p> <p>吹田市社会福祉協議会では、市内33地区に組織された地区福祉委員会を中心に小地域ネットワーク活動を進めるなど、地域の福祉活動推進の要となって活動を展開しています。</p> <p>さらに、ボランティアセンターの運営、寄附金や物品を市内の福祉施設や団体等に橋渡しをする「善意銀行」の取組や施設連絡会事務局など、多岐にわたる活動を行っています。</p> <p>地域福祉は社会福祉協議会と一体的に推進することから、本計画の推進には、吹田市社会福祉協議会とのさらなる連携・協働を進めていく必要があります。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
11	<p>第2章 吹田市の地域福祉の現状と課題</p> <p>1 市の沿革と地域の特性（ブロック別）</p> <p>(1) 市の沿革</p> <p>本市は、歴史的な面影を残す地域や、計画的な住宅開発や道路・公園などの整備が進められた地域、工業や商業が集積する地域など、様々な特性をもった地域から成り立っています。かつて東洋一といわれた吹田操車場跡地は、北大阪健康医療都市（健都）に生まれ変わり、健康寿命の延伸をめざした先進的な取組が進められています。日本初のニュータウンである千里ニュータウンは、まちびらきから50年以上が経過した現在も、計画的に建替えが進められ、さらなる成長を続けています。また、日本万国博覧会の感動の面影を残した自然豊かな万博記念公園は、市民が誇りを抱く憩いの場となっているとともに、ガンバ大阪の本拠地である市立吹田サッカースタジアムなども建設され、市内外から多くの人々が訪れています。そして、令和2年（2020年）4月1日には中核市への移行と市制施行80周年を迎え、本市はこれからも先人の英知や努力のもと発展を続け、さらなる飛躍を遂げようとしています。</p> <p>様々な市街地形成の経過や地理的条件をもつ個性豊かな地域で構成される本市は、その大部分を住宅地が占め、そこに暮らす人たちによって特色あるコミュニティが形成され、様々な地域資源を生かしながら、今も活発な地域福祉活動が展開されています。</p> <p>このような、高い地域力と市民力は本市の特徴であり強みといえます。</p>	<p>第2章 吹田市の地域福祉の現状と課題</p> <p>1 市の沿革と地域の特性（ブロック別）</p> <p>(1) 市の沿革</p> <p>本市は、歴史的な面影を残す地域や、計画的な住宅開発や道路・公園などの整備が進められた地域、工業や商業が集積する地域など、様々な特性をもった地域から成り立っています。かつて東洋一といわれた吹田操車場跡地は、北大阪健康医療都市（健都）に生まれ変わり、健康寿命の延伸をめざした先進的な取組が進められています。日本初のニュータウンである千里ニュータウンは、まちびらきから50年以上が経過した現在も、計画的に建替えが進められ、さらなる成長を続けています。また、日本万国博覧会の感動の面影を残した自然豊かな万博記念公園は、市民が誇りを抱く憩いの場となっているとともに、ガンバ大阪の本拠地である市立吹田サッカースタジアムなども建設され、市内外から多くの人々が訪れています。<u>さらに、市内には大阪大学、大阪学院大学、関西大学、千里金蘭大学、大和大学の5つの大学と民俗学博物館が立地しており、学生の数は46,523人で府内第1位（※）であるなど、全国でも有数の「大学のあるまち」となっています。</u>そして、令和2年（2020年）4月1日には中核市への移行と市制施行80周年を迎え、本市はこれからも先人の英知や努力のもと発展を続け、さらなる飛躍を遂げようとしています。</p> <p>様々な市街地形成の経過や地理的条件をもつ個性豊かな地域で構成される本市は、その大部分を住宅地が占め、そこに暮らす人たちによって特色あるコミュニティが形成され、様々な地域資源を生かしながら、今も活発な地域福祉活動が展開されています。</p> <p>このような、高い地域力と市民力は本市の特徴であり強みといえます。</p> <p><u>（※）令和2年度（2020年度）大阪府学校基本調査（確報）による。</u></p>

骨子案 (資料27 (令和元年度末時点))

(2) 地域の特性 (ブロック別)

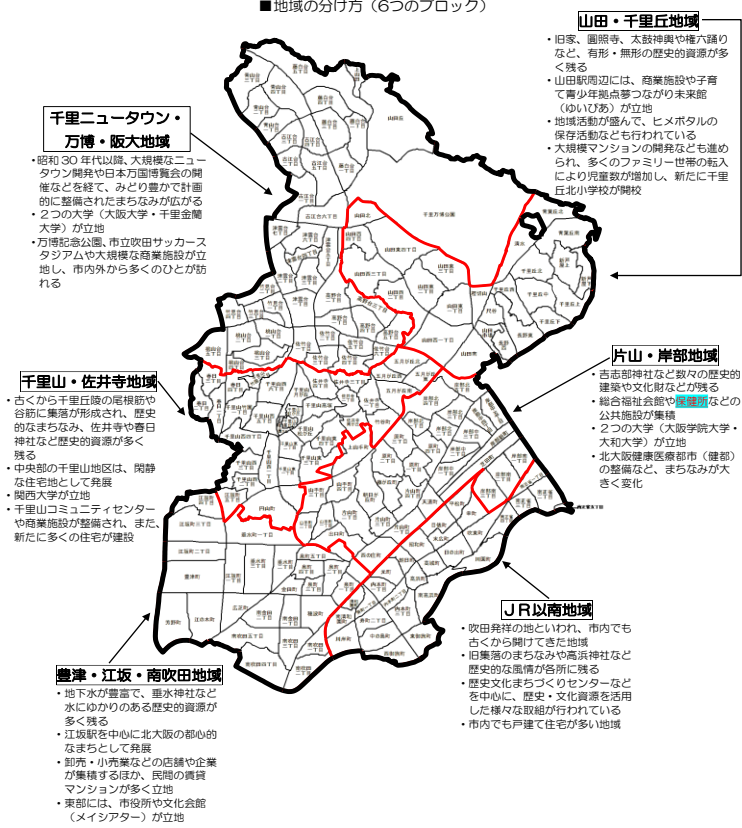
■地域の分け方 (6つのブロック)



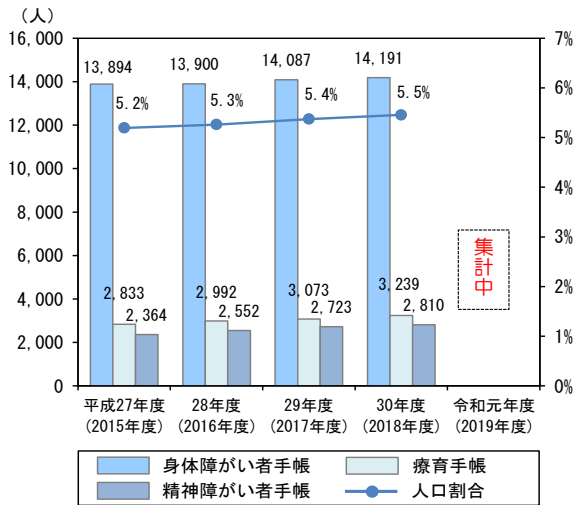
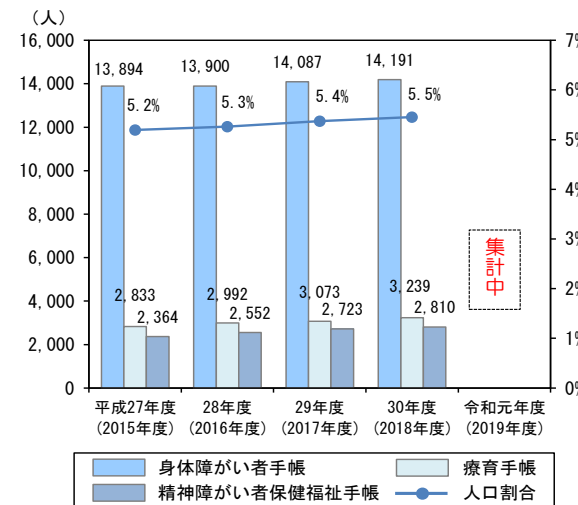
計画案 (資料40 (令和3年4月21日時点))

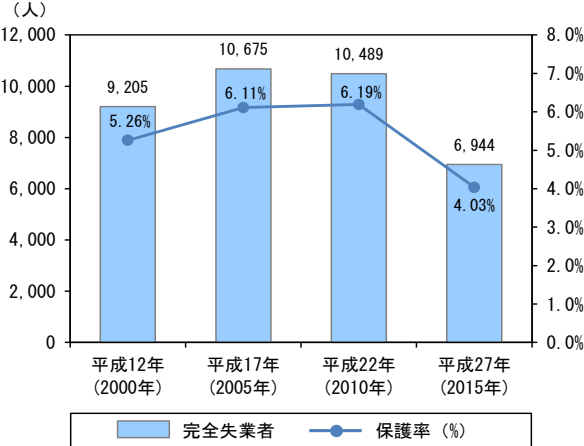
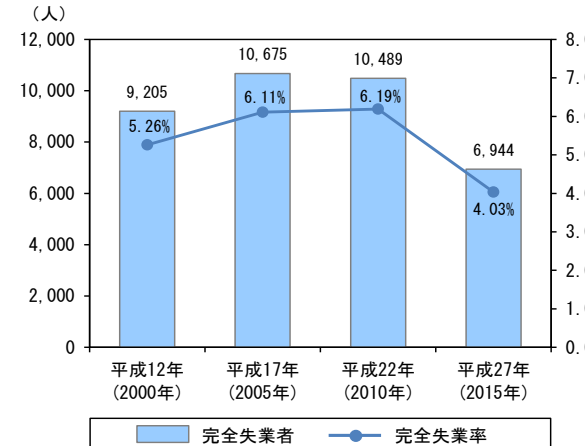
(2) 地域の特性 (ブロック別)

■地域の分け方 (6つのブロック)



ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
13	<p>■人口及び高齢化率の推移</p> <p>(5)山田・千里丘地域 (6)千里ニュータウン・万博・阪大地域</p>	<p>■人口及び高齢化率の推移</p> <p>(5)山田・千里丘地域 (6)千里ニュータウン・万博・阪大地域</p>
14～16	<p>2 第3次吹田市地域福祉計画における施策の主な取組状況</p> <p>第3次地域福祉計画については、地域住民、関係機関及び事業者とともに計画期間の中間年に同計画の進捗状況の点検・評価を行い、吹田市地域福祉計画推進委員会での確認・審議を経たうえで、平成31年（2019年）3月に「第3次吹田市地域福祉計画中間報告書」としてとりまとめました。</p> <p>ここでは中間報告書にまとめた内容を示しています。</p> <p><u>(1) 重点施策の主な取組状況</u></p> <p>□重点施策1：お互いの顔の見える関係づくり～地域住民間の交流促進～</p> <p>～ 略 ～</p> <p><u>(2) 基本的な施策の主な取組状況</u></p> <p>～ 以下略 ～</p>	<p>2 第3次吹田市地域福祉計画における重点施策の主な取組状況</p> <p>第3次地域福祉計画については、地域住民、関係機関及び事業者とともに計画期間の中間年に同計画の進捗状況の点検・評価を行い、吹田市地域福祉計画推進委員会での確認・審議を経たうえで、平成31年（2019年）3月に「第3次吹田市地域福祉計画中間報告書」としてとりまとめました。</p> <p>ここでは中間報告書の内容のうち、重点施策についての主な取組状況を示しています。</p> <p><u>なお、中間報告書については、市ホームページにすべての内容を掲載しています。</u></p> <p>□重点施策1：お互いの顔の見える関係づくり～地域住民間の交流促進～</p> <p>～ 略 ～</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））																																																												
15	<p>□重点施策4：災害に備える支え合いの仕組みづくり ～災害時要援護者への支援～</p> <table border="1" data-bbox="286 248 1171 635"> <thead> <tr> <th>取組状況</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 災害時要援護者への支援体制の充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿は、災害対策基本法（平成25年(2013年)）の改正により従来の「手上一同意方式」から、「行政情報集約方式」に変更（※）となりました。名簿の対象者には文書の送付や市報、ホームページ等を通じて制度の周知を行いました。 平成31年(2019年)1月末時点で「吹田市災害時要援護者支援に関する協定書」を6地区と交わしています。 災害時に一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する福祉避難所の指定を行っています。平成31年(2019年)1月末時点で29施設が福祉避難所に指定されています。 </td> </tr> </tbody> </table>	取組状況	取組内容	ア 災害時要援護者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿は、災害対策基本法（平成25年(2013年)）の改正により従来の「手上一同意方式」から、「行政情報集約方式」に変更（※）となりました。名簿の対象者には文書の送付や市報、ホームページ等を通じて制度の周知を行いました。 平成31年(2019年)1月末時点で「吹田市災害時要援護者支援に関する協定書」を6地区と交わしています。 災害時に一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する福祉避難所の指定を行っています。平成31年(2019年)1月末時点で29施設が福祉避難所に指定されています。 	<p>□重点施策4：災害に備える支え合いの仕組みづくり ～災害時要援護者への支援～</p> <table border="1" data-bbox="1238 248 2145 635"> <thead> <tr> <th>取組状況</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 災害時要援護者への支援体制の充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿は、災害対策基本法（平成25年(2013年)）の改正により従来の「手上一同意方式」から、「行政情報集約方式」に変更（※）となりました。名簿の対象者には文書の送付や市報、ホームページ等を通じて制度の周知を行いました。 平成31年(2019年)1月末時点で「吹田市災害時要援護者支援に関する協定書」を6地区と交わしています。 災害時に一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する福祉避難所の指定を行っています。平成31年(2019年)1月末時点で29施設が福祉避難所に指定されています。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）要援護者の登録については、過去には市報等により広く制度を周知するとともに、登録を呼びかける「手上げ方式」と、地域支援組織、民生委員・児童委員、ケアマネジャーや事業所等から直接、要援護者へ働きかけ、登録の呼びかけ及び動員をする「同意方式」を併用。災害対策基本法の改正（平成25年6月）以降、市が対象者の範囲を定めて名簿を作成する「行政情報集約方式」に、これまでの「手上げ・同意方式」を加えた災害時要援護者登録制度として取り組んでいます。</p>	取組状況	取組内容	ア 災害時要援護者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿は、災害対策基本法（平成25年(2013年)）の改正により従来の「手上一同意方式」から、「行政情報集約方式」に変更（※）となりました。名簿の対象者には文書の送付や市報、ホームページ等を通じて制度の周知を行いました。 平成31年(2019年)1月末時点で「吹田市災害時要援護者支援に関する協定書」を6地区と交わしています。 災害時に一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する福祉避難所の指定を行っています。平成31年(2019年)1月末時点で29施設が福祉避難所に指定されています。 																																																				
取組状況	取組内容																																																													
ア 災害時要援護者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿は、災害対策基本法（平成25年(2013年)）の改正により従来の「手上一同意方式」から、「行政情報集約方式」に変更（※）となりました。名簿の対象者には文書の送付や市報、ホームページ等を通じて制度の周知を行いました。 平成31年(2019年)1月末時点で「吹田市災害時要援護者支援に関する協定書」を6地区と交わしています。 災害時に一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する福祉避難所の指定を行っています。平成31年(2019年)1月末時点で29施設が福祉避難所に指定されています。 																																																													
取組状況	取組内容																																																													
ア 災害時要援護者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿は、災害対策基本法（平成25年(2013年)）の改正により従来の「手上一同意方式」から、「行政情報集約方式」に変更（※）となりました。名簿の対象者には文書の送付や市報、ホームページ等を通じて制度の周知を行いました。 平成31年(2019年)1月末時点で「吹田市災害時要援護者支援に関する協定書」を6地区と交わしています。 災害時に一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する福祉避難所の指定を行っています。平成31年(2019年)1月末時点で29施設が福祉避難所に指定されています。 																																																													
19	<p>3 統計データにみる本市の状況 (2) 支援を必要とする人の状況 ② 障がい者手帳所持者</p>  <table border="1" data-bbox="421 890 996 1396"> <caption>障がい者手帳所持者数と人口割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>身体障がい者手帳</th> <th>療育手帳</th> <th>精神障がい者手帳</th> <th>人口割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度 (2015年度)</td> <td>13,894</td> <td>2,833</td> <td>2,364</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>28年度 (2016年度)</td> <td>13,900</td> <td>2,992</td> <td>2,552</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>29年度 (2017年度)</td> <td>14,087</td> <td>3,073</td> <td>2,723</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>30年度 (2018年度)</td> <td>14,191</td> <td>3,239</td> <td>2,810</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 (2019年度)</td> <td>集計中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者手帳	人口割合	平成27年度 (2015年度)	13,894	2,833	2,364	5.2%	28年度 (2016年度)	13,900	2,992	2,552	5.3%	29年度 (2017年度)	14,087	3,073	2,723	5.4%	30年度 (2018年度)	14,191	3,239	2,810	5.5%	令和元年度 (2019年度)	集計中				<p>3 統計データにみる本市の状況 (2) 支援を必要とする人の状況 ② 障がい者手帳所持者</p>  <table border="1" data-bbox="1384 890 1960 1396"> <caption>障がい者手帳所持者数と人口割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>身体障がい者手帳</th> <th>療育手帳</th> <th>精神障がい者保健福祉手帳</th> <th>人口割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度 (2015年度)</td> <td>13,894</td> <td>2,833</td> <td>2,364</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>28年度 (2016年度)</td> <td>13,900</td> <td>2,992</td> <td>2,552</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>29年度 (2017年度)</td> <td>14,087</td> <td>3,073</td> <td>2,723</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>30年度 (2018年度)</td> <td>14,191</td> <td>3,239</td> <td>2,810</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 (2019年度)</td> <td>集計中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者保健福祉手帳	人口割合	平成27年度 (2015年度)	13,894	2,833	2,364	5.2%	28年度 (2016年度)	13,900	2,992	2,552	5.3%	29年度 (2017年度)	14,087	3,073	2,723	5.4%	30年度 (2018年度)	14,191	3,239	2,810	5.5%	令和元年度 (2019年度)	集計中			
年度	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者手帳	人口割合																																																										
平成27年度 (2015年度)	13,894	2,833	2,364	5.2%																																																										
28年度 (2016年度)	13,900	2,992	2,552	5.3%																																																										
29年度 (2017年度)	14,087	3,073	2,723	5.4%																																																										
30年度 (2018年度)	14,191	3,239	2,810	5.5%																																																										
令和元年度 (2019年度)	集計中																																																													
年度	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者保健福祉手帳	人口割合																																																										
平成27年度 (2015年度)	13,894	2,833	2,364	5.2%																																																										
28年度 (2016年度)	13,900	2,992	2,552	5.3%																																																										
29年度 (2017年度)	14,087	3,073	2,723	5.4%																																																										
30年度 (2018年度)	14,191	3,239	2,810	5.5%																																																										
令和元年度 (2019年度)	集計中																																																													

ページ (計画案)	骨子案 (資料27 (令和元年度末時点))	計画案 (資料40 (令和3年4月21日時点))																														
21	<p>3 統計データにみる本市の状況 (2) 支援を必要とする人の状況 ⑤ 完全失業者</p>  <table border="1"> <caption>完全失業者と保護率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>完全失業者 (人)</th> <th>保護率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年 (2000年)</td> <td>9,205</td> <td>5.26%</td> </tr> <tr> <td>平成17年 (2005年)</td> <td>10,675</td> <td>6.11%</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010年)</td> <td>10,489</td> <td>6.19%</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015年)</td> <td>6,944</td> <td>4.03%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	完全失業者 (人)	保護率 (%)	平成12年 (2000年)	9,205	5.26%	平成17年 (2005年)	10,675	6.11%	平成22年 (2010年)	10,489	6.19%	平成27年 (2015年)	6,944	4.03%	<p>3 統計データにみる本市の状況 (2) 支援を必要とする人の状況 ⑤ 完全失業者</p>  <table border="1"> <caption>完全失業者と完全失業率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>完全失業者 (人)</th> <th>完全失業率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年 (2000年)</td> <td>9,205</td> <td>5.26%</td> </tr> <tr> <td>平成17年 (2005年)</td> <td>10,675</td> <td>6.11%</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010年)</td> <td>10,489</td> <td>6.19%</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015年)</td> <td>6,944</td> <td>4.03%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	完全失業者 (人)	完全失業率 (%)	平成12年 (2000年)	9,205	5.26%	平成17年 (2005年)	10,675	6.11%	平成22年 (2010年)	10,489	6.19%	平成27年 (2015年)	6,944	4.03%
年度	完全失業者 (人)	保護率 (%)																														
平成12年 (2000年)	9,205	5.26%																														
平成17年 (2005年)	10,675	6.11%																														
平成22年 (2010年)	10,489	6.19%																														
平成27年 (2015年)	6,944	4.03%																														
年度	完全失業者 (人)	完全失業率 (%)																														
平成12年 (2000年)	9,205	5.26%																														
平成17年 (2005年)	10,675	6.11%																														
平成22年 (2010年)	10,489	6.19%																														
平成27年 (2015年)	6,944	4.03%																														
25	<p>4 本市における地域活動の状況 (2) 民生委員・児童委員</p> <p>～ 略 ～</p> <p>民生委員・児童委員の中から、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員を小学校区ごとに設置しています。主任児童委員は、<u>学校などと密に連携し、青少年の健全育成や非行防止などをめざして活動しています。</u></p> <p>～ 略 ～</p> <p>また、令和2年度(2020年度)の中核市移行により、<u>吹田市は</u>これまで大阪府の条例で決められていた民生委員・児童委員の定数を市の条例で<u>定めることから、より弾力的に地域の実情に応じた民生委員・児童委員の配置を検討することが可能になります。</u></p>	<p>4 本市における地域活動の状況 (2) 民生委員・児童委員</p> <p>～ 略 ～</p> <p><u>また、</u>民生委員・児童委員の中から、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員を小学校区ごとに設置しています。主任児童委員は、<u>各地域において児童委員の活動に対する援助や協力を行うとともに、児童委員と一体となって、児童に関わる機関・団体と児童委員との連絡調整を行うなどの活動をしています。</u></p> <p>～ 略 ～</p> <p>また、令和2年度(2020年度)の中核市移行により、これまで大阪府の条例で決められていた民生委員・児童委員の定数を市の条例で<u>定められるようになったため、より弾力的に地域の実情に応じた民生委員・児童委員の配置を検討することが可能になっています。</u></p>																														

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
26	<p>(3) 自治会活動 自治会は、近隣の区域内的の住民で運営されている任意の自治組織です。吹田市には平成31年度(2019年度)現在565の単一自治会と、おおむね小学校区域の単一自治会からなる34の連合自治会が結成されています。</p> <p>～ 以下略 ～</p>	<p>(3) 自治会活動 自治会は、近隣の区域内的の住民で運営されている任意の自治組織です。本市には令和2年度(2020年度)当初現在●●●の単一自治会と、おおむね小学校区域の単一自治会からなる34の連合自治会が結成されています。</p> <p>～ 以下略 ～</p>
26～27	<p>(4) 高齢クラブ 高齢クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的に、高齢者自らが結成し運営している組織で、おおむね60歳以上の人であれば誰でも加入できます。</p> <p>吹田市には、地区の町内会や自治会を範囲とする「単位クラブ」が199（令和元年(2019年)4月1日現在）あり、約12,000人が加入し、おおむね小学校区単位で合計31の地区連合会を組織しています。各地区及び単位クラブ活動の充実強化と活性化を図り、地域社会の環境改善、地域福祉の担い手として、相互扶助と親睦を図ることを目的に吹田市の高齢クラブ連合会（吹高連）を設立しています。それぞれの地区で独自に活動すると同時に、市内を5つのブロック（東西南北中）に分け、ブロック単位の活動も行っています。レクリエーション、スポーツ、親睦会のほか、研修会や社会奉仕活動など、小学校区ごとに設置された「高齢者いきいの間」を拠点に活動しています。</p> <p>吹高連は、市からの委託を受け、友愛訪問活動、いきがい教室の運営、市の指定管理者として高齢者生きがい活動センターの管理運営を行っています。</p> <p>高齢化が進行する中、高齢者が主体となって活動することが活力ある高齢社会を構築することにつながります。見守りなど地域福祉の担い手として活動し、社会参加や生きがいづくりなどの取組を通じて、地域で支え合う関係づくりを進めています。</p>	<p>(4) 高齢クラブ 高齢クラブは、高齢者自らが結成、運営している組織で、おおむね60歳以上の人であれば誰でも加入できます。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上に努めています。</p> <p>本市には、地区の自治会や町内会を範囲とする199の「単位クラブ」（令和元年(2019年)4月1日現在）があります。約12,000人が加入しており、おおむね小学校区単位で合計31の地区連合会を組織しています。また、各地区及び単位クラブ活動の充実と活性化を図ることを目的に吹田市高齢クラブ連合会（吹高連）を設立しています。それぞれの地区で独自に活動するとともに、市内を5つのブロック（東西南北中）に分け、ブロック単位の活動を行っています。小学校区ごとに設置された「高齢者いきいの間」を拠点にレクリエーション、スポーツ、親睦会のほか、研修会や社会奉仕活動など、様々な活動を行っています。</p> <p>吹高連では、市からの委託を受け、友愛訪問活動、いきがい教室の運営、高齢者生きがい活動センターの管理運営（指定管理者）を行っています。</p> <p>高齢化が進行する中、高齢者が主体となって活動することが活力ある高齢社会を構築することにつながります。地域福祉の担い手の一員として、社会参加や生きがいづくりなどの取組を通じて、地域で支え合う関係づくりを進めています。</p>

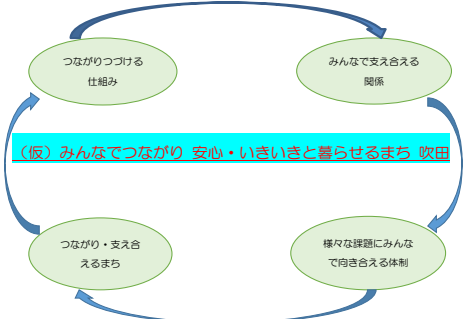
ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
27～28	<p>(5) ボランティア・NPO活動など</p> <p><u>吹田市</u>には、<u>市民が主体的に行う</u>営利を目的としない社会貢献活動である、市民公益活動を行っている団体が数多くあり、<u>それぞれの団体が、障がい者、高齢者、子育て世代など、それぞれのの方の</u>ニーズに応じて多種多様な活動を行っています。</p> <p>市民ニーズが<u>多様化し、個別化していく中で</u>、より豊かな市民生活を築くためには、行政や企業だけでなく、柔軟性、独創性を持ったボランティアやNPOなどの市民公益活動が社会的な役割を担っていくことが必要となっています。</p> <p><u>少子・高齢化など社会経済構造が変化し、</u>市民ニーズも<u>多様化・高度化し、</u>経済的な豊かさから心の豊かさ、ゆとりなど、生きがいのある生活への志向が<u>強まる中</u>、市民公益活動団体も公的活動の共通の担い手として、個々の市民ニーズに対応した新しい社会サービスを提供することが期待されています。</p> <p>また、テーマ型の市民公益活動団体が、地域の様々な課題に取り組む自治会などと協調することで、より豊かなコミュニティを築き、市民参画によるまちづくりの推進役としての活動も果たすことも可能になります。さらに市民公益活動が必ずしも採算にとられないことから創造的な活動の展開が<u>容易で、このことが</u>新しい事業の創造にもつながり、地域経済の活性化につながる力を発揮することにもなります。</p> <p>自己実現の場として、個人が市民公益活動に参加することを通じて、生きがいと社会使命を見出し、<u>一人ひとりの力が</u>社会的課題の解決に重要な役割を担っていくことにつながります。</p> <p><u>吹田市</u>では、市民公益活動センター（ラコルタ）を設置し、ボランティア活動を始めたい人やボランティア団体・NPO法人を対象とした各種相談や、市民が市民公益活動に対する理解、認識を深め、活動に参加する初めの一歩となる講座・研修等を実施しています。また、団体から届出のあった市民公益活動団体の情報の提供を行い、ボランティアを募集している団体とのマッチングを<u>行っています。そのほか、</u>自立に向けた活動を支援するための<u>補助金の交付を行う</u>など、市民公益活動団体への支援を進めています。</p>	<p>(5) ボランティア・NPO活動など</p> <p><u>本市</u>には、<u>住民主体の</u>営利を目的としない社会貢献活動である市民公益活動を行っている団体が数多くあり、<u>各団体が、高齢者、障がい者や子育て世代など、</u>それぞれのニーズに応じて多種多様な活動を行っています。</p> <p>市民ニーズが<u>多様化していく中で</u>、より豊かな市民生活を築くためには、行政や企業だけでなく、柔軟性、独創性を持ったボランティアやNPOなどの市民公益活動が社会的な役割を担っていくことが必要となっています。</p> <p><u>社会経済状況が変化中、</u>市民ニーズも<u>多様化しており、</u>経済的な豊かさから心の豊かさ、ゆとりなど、生きがいのある生活への志向が<u>強まっており、</u>市民公益活動団体も公的活動の共通の担い手として、個々の市民ニーズに対応した新しい社会サービスを提供することが期待されています。また、テーマ型の市民公益活動団体が、地域の様々な課題に取り組む自治会などと協調することで、より豊かなコミュニティを築き、市民参画によるまちづくりの推進役としての活動を果たすことも可能になります。さらに市民公益活動が必ずしも採算にとられないことから創造的な活動の展開が<u>容易なため</u>新しい事業の創造にもつながり、地域経済の活性化につながる力を発揮することにもなります。</p> <p>自己実現の場として、個人が市民公益活動に参加することを通じて、生きがいと社会使命を見出し、<u>一人ひとりが</u>社会的課題の解決に重要な役割を担っていくことにつながります。</p> <p><u>本市</u>では、市民公益活動センター（ラコルタ）を設置し、ボランティア活動を始めたい人やボランティア団体・NPOを対象とした各種相談や、市民が市民公益活動に対する理解<u>と</u>認識を深め、活動に参加する初めの一歩となる講座・研修等を実施しています。また、団体から届出のあった市民公益活動団体の情報の提供を行い、ボランティアを募集している団体とのマッチングを<u>行っているほか、</u>自立に向けた活動を支援するための<u>補助金を交付する</u>など、市民公益活動団体への支援を進めています。</p>
29～44	<p>5 計画策定の取組</p> <p>(1) 地域福祉に関する実態調査の実施</p>	<p>5 計画策定の取組</p> <p>(1) 地域福祉に関する実態調査の実施</p> <p>※別紙2（資料41 P.15関係）のとおり（調査結果からみえる傾向を示す等、全体的に整理）</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
45	<p>(2) 地域福祉市民フォーラムの実施 <u>令和元年(2019年)11月に、吹田の地域福祉を公民協働で進めていくために、それぞれが取り組めることについて考える市民フォーラムを開催しました。</u></p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手 法：ワークショップ形式（12グループによるグループ討議） ・テーマ：①6年後の吹田の「理想の地域での暮らし」について ②今後6年の取組や、自分がやりたいこと・できること ・参加者：市民47名 ・開催日：令和元年(2019年)11月16日（土） 	<p>(2) 地域福祉市民フォーラムの実施 <u>理想の地域での暮らしの実現に向けて、現状の課題を共有するとともに、地域住民や各種団体、事業者、行政が課題解決に向けてどのように取り組んでいくかを考えるワークショップを開催しました。</u></p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手 法：ワークショップ形式（12グループによるグループ討議） ・テーマ：①6年後の吹田の「理想の地域での暮らし」について ②今後6年の取組や、自分がやりたいこと・できること ・参加者：市民47名 ・開催日：令和元年(2019年)11月16日（土） ・時 間：<u>【南会場】午前10時～正午</u> <u>【北会場】午後2時～午後4時</u> ・会 場：<u>【南会場】吹田市役所 低層棟3階 研修室</u> <u>【北会場】子育て青少年拠点 夢つながり未来館「ゆいびあ」</u>
45	<p>① 6年後の吹田の「理想の地域での暮らし」について <u>今後の理想の地域の暮らしについて、「安心」「暮らしやすい」「優しい」「助け合える（共助）」などのキーワードを含む意見が多く挙げられていました。</u> <u>また、障がい者（児）に配慮され、防犯・防災などの面で安心・安全な地域を理想として挙げる意見が多くありました。</u> <u>このような安心・安全な地域社会を築きあげていくには、近隣住民同士の交流が不可欠であり、近隣との交流は、地域コミュニティにおいて必要な情報交換の場となるばかりか、緊急時・災害時にも、地域での支え合い・助け合い活動（共助）を可能にするものと考えられます。</u> <u>近所づきあいを基礎とした助け合いを行うにあたっては、個人情報のあること、また自治会に加入する世帯が減少する一方で、高齢化が進行し、担い手が不足していることや障がいのある方の地域移行に必要な施設や働く場の確保、医療的ケア児への支援不足などの問題点・課題が挙げられていました。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p>	<p>① 6年後の吹田の「理想の地域での暮らし」について <u>理想の地域での暮らしについて、「安心・安全」「助け合い（共助）」などのキーワードを含む意見が多く出されました。</u></p> <p><u>このような暮らしを実現するためには、近隣住民との交流が不可欠です。日頃から近隣住民とつながりをもつことは、暮らしに役立つ情報を交換するだけでなく、緊急時・災害時における地域での助け合い・支え合いを可能にします。</u></p> <p><u>近所付きあいを基礎とした助け合い・支え合いを行うにあたっての課題としては、「個人情報の壁がある」「自治会に加入する世帯が減少し、担い手が不足している」などが挙げられました。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
47	<p>② 今後6年の取組や、自分がやりたいこと・できること <u>今後6年の取組や、自分がやりたいこと・できることのキーワードとして、近所の人とふだんから顔をあわせる、顔見知りになる、あいさつができる関係づくりなどが多く挙げられていました。</u> <u>子どもだけでなく、大人も集える場のほか、若い世代から高齢者まで幅広い世代が交流できる場づくりなども取組として重要とする意見は少なくありません。</u> <u>また、地域活動の基盤となる自治会についても加入率の向上に取り組む一方で、自治会の横のつながり、連携、交流を進めることなどが取組のキーワードとして挙げられていました。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p>	<p>② 今後6年の取組や、自分がやりたいこと・できること <u>理想の地域での暮らしの実現に向けて、今後6年間で自分がやりたいこと・できることについて、「近所の人と顔見知りになる」「近所の人とあいさつができる関係づくり」などが多く挙げられました。</u> <u>また、子供だけでなく大人も集える場のほか、若い世代から高齢者まで幅広い世代が交流できる場づくりなども取組として重要とする意見は少なくありません。</u> <u>さらに、地域活動の基盤となる自治会についても加入率の向上に取り組む一方で、自治会の横のつながり、連携、交流を進めることなどが取組のキーワードとして挙げられました。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p>
48	<p>(追加)</p>	<p>6 吹田市の地域福祉における課題の整理 本計画において推進すべき施策を検討するに当たり、各種統計データ、市民アンケートや地域福祉市民フォーラムなどを通して見えてきた課題について整理しました。</p> <p>課題整理 1 地域のつながりの強化 ◆少子高齢化や核家族化の進行などにより、本市においても地域での人と人のつながりは希薄になっています。 ◆市民アンケートの結果のうち、地域生活の中で地域住民の交流について気になっていることでは、最も多かった回答は「特にない」の36.4%ですが、「住民相互の連携や助け合いが乏しいこと」は20.9%であり2番目に高い割合となっています。一方、地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組では、「住民相互の日常的な対話・交流・支えあい」「地域の問題を自分のこととして考えること」が上位を占めています。 ◆市民フォーラムでは、高齢化の進行などにより若い世代が減り、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えていることや、地域で孤立している人への支援などが課題に挙げられました。また、自治会や子供会に加入する人が少なくなっていること、若い世代にも地域福祉に関心を持ってもらいたいことなどについての意見もありました。</p> <p>(必要な取組) 地域のつながりを強化していくためには、住民同士のあいさつや声かけをはじめとした近所付き合いや人づきあいが重要です。そのうえで、地域福祉活動を行う団体などと行政が連携しながら、市民の地域福祉に関する意識の醸成や担い手の育成・確保に向けた支援を行うなど、地域での助け合い・支え合い活動を促進させる必要があります。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
49	(追加)	<p>課題整理2 地域生活の課題を包括的に受け止めることができる体制づくり</p> <p>◆本市においても、認知症などにより支援を必要とする高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会からの孤立、8050問題などの複雑化・複合化した地域生活の課題が顕在化しています。また、平成30年の大阪府北部地震や台風21号の発生などから、地域での防災に関する取組の重要性が再認識されています。</p> <p>◆市民アンケートでは、80%以上の人が暮らしや福祉のことで相談できる相手がいると回答している一方、その相手は家族や友人・知人が多くを占めており、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や民生委員・児童委員などの身近な相談支援者や各種相談窓口は低い割合となっています。地域生活の中で福祉について気になっていることでは、高齢者に関するもののほか、孤独死、児童虐待、障がい者（児）のいる世帯のこと、ひきこもりに関することや子育ての不安を抱えている世帯のことなど、様々な問題について回答がありました。また、地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組では、住民の主体的な取組として「住民相互の日常的な対話・交流・支えあい」、行政の主体的な取組として「地域福祉活動や公共施設に関する情報提供の充実」に最も多くの回答がありました。</p> <p>◆市民フォーラムでは、地域の課題として支える側も高齢者となっていること、地域における助け合い・支え合い活動の推進と個人情報保護との関係、団体間の連携の促進、差別に関する事などの課題、また、行政に対しては、必要な情報や相談窓口を分かりやすく伝えること、民生委員、社会福祉協議会の認知度の向上などについて、意見がありました。</p> <p>(必要な取組)</p> <p>虐待や暴力、ダブルケアや8050問題など、地域の困りごとが複雑化・複合化する中、こうした課題を包括的に受け止めることができる体制づくりが求められています。</p> <p>このため、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）はもとより、民生委員・児童委員などの地域の身近な相談支援者や地域包括支援センターなどの相談支援機関と行政が互いに連携・協働し、それぞれの役割の中で、課題を抱えた人を掘り起こし、適切な支援に結びつけられるような連携ネットワークをつくる必要があります。併せて、地域においても適切な支援につなげられるよう、支援に必要な情報提供や各種相談支援窓口の周知などを充実させる必要があります。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
50	(追加)	<p>課題整理3 地域福祉活動の促進や福祉サービスの充実</p> <p>◆複雑化・複合化する地域生活の課題に対応するため、地域で活動する団体などの活動が活性化されるよう、行政としてヒト・モノ・お金・情報の面からの支援が重要です。</p> <p>◆市民アンケートでは、地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組のうち、行政の主体的な取組として「地域福祉活動や公共施設に関する情報提供の充実」「行政の施策を分かりやすく住民に知らせること」「支援が必要な方が地域で安心して暮らすための福祉サービスの充実」「暮らしや健康・福祉に関する相談窓口を充実させること」「災害発生時における高齢者や障がい者等への支援を充実させること」が上位5つを占めています。</p> <p>◆市民フォーラムでは、自治会や民生委員・児童委員などの地域福祉活動の担い手が不足しており継続的な活動に不安を感じていること、世代を超えて交流できる場が必要という意見もありました。また、障がいのある人を受け入れる施設や働く場がもっと必要であること、交通不便地域に暮らす人が免許証を返納することの課題などが挙げられました。行政に対しては、福祉サービスの充実、必要な情報や窓口を分かりやすく伝えることなどについて、意見がありました。</p> <p>(必要な取組)</p> <p>地域における助け合い・支え合い活動の発展には、地域に暮らす人々が主体的に活動に取組めるよう、行政として地域福祉活動の基盤整備を進める必要があります。また、支援を必要とされる人の様々な暮らしの課題に対応していくためには、国や大阪府と連携しながら、福祉サービスの充実を図ることが重要です。</p> <p>このため、行政として地域で活動する様々な団体の活動を支援するとともに、支援を必要とされる人に適切に福祉サービスが提供されるよう、各種の相談窓口や制度について分かりやすく周知することや、地域で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの充実を図る必要があります。</p>

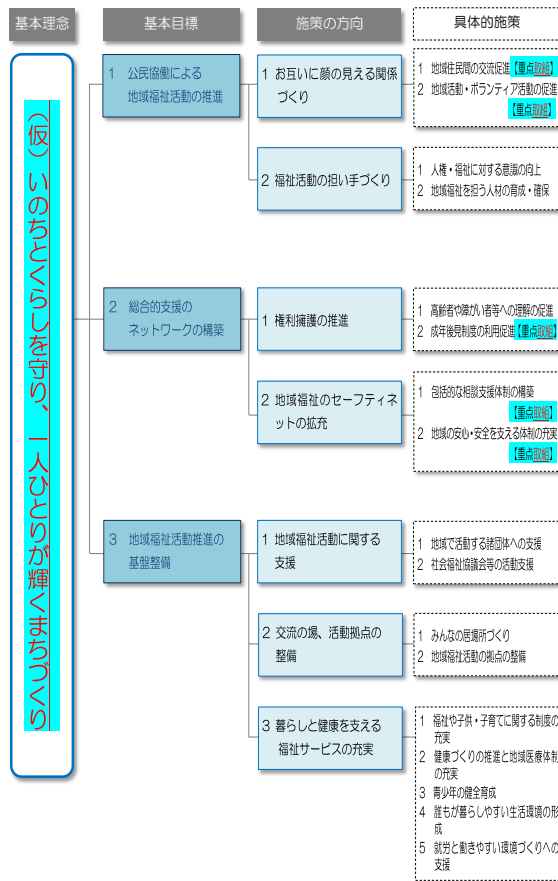
ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
51	<p>第3章 地域福祉計画の基本方向</p> <p>1 計画の基本理念及び目標</p> <p><u>本市では、平成16年度(2004年度)に第1次計画を策定して以来、第2次計画、第3次計画までにわたって「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」を基本理念に、地域福祉に関わる様々な施策（事業）を推進してきました。</u> <u>この理念は、本市がめざすべき福祉のまちづくりの方向性として普遍的なあり方を表しており、その考え方は現在においても変わらないことから、本計画においても引き続き、この理念を継承するものとします。</u></p> <p style="text-align: center;">■（仮）基本理念■</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり</div> <p>上記の基本理念の達成及び国が示す「地域共生社会」の実現をめざし、本計画では次の3つの基本目標を掲げ、今後<u>6か年</u>の地域福祉活動のさらなる充実・発展をめざします。 また、基本目標を達成するために必要となる取組を、具体的施策として示しています。</p>	<p>第3章 地域福祉計画の基本方向</p> <p>1 計画の基本理念及び目標</p> <p><u>少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化や頻発する大規模災害の発生などにより、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しているとともに、地域における課題は複雑化・複合化しています。</u> <u>このような課題の解決に取り組んでいくためには、地域住民をはじめ、地域で活動する多様な団体、福祉事業者や社会福祉協議会などの関係機関及び行政が課題を「我が事」として共有し、地域全体で支え合う仕組みを構築することが必要です。</u> <u>本計画では、“いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり”の基本理念のもとに第3次計画までにわたって推進してきた取組を踏襲しつつ、地域を取り巻く状況の変化を踏まえ、「（仮）みんなでつながり 安心・いきいきと暮らせるまち 吹田」を基本理念に、地域全体でつながりながら支え合えるまちづくりを推進します。</u></p> <p style="text-align: center;">■（仮）基本理念■</p>  <p>上記の基本理念の達成及び国が示す「地域共生社会」の実現をめざし、<u>市民アンケートや地域福祉市民フォーラム等を通して見えてきた課題を踏まえ</u>、本計画では次の3つの基本目標を掲げ、今後<u>5か年</u>の地域福祉活動のさらなる充実・発展をめざします。 また、基本目標を達成するために必要となる取組を、具体的施策として示しています。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
52	<p>■基本目標■</p> <p>(2) 総合的支援のネットワークの構築 <u>地域生活課題</u>の解決には地域住民同士の<u>支えあい・助けあい</u>が欠かせませんが、医療的なケアなど専門的な支援を必要とするもの<u>や、虐待など</u>特段の配慮が求められるものなど、地域の力だけでは解決できない課題もあります。</p> <p>このような課題を含め、複雑化・多様化する<u>地域生活課題</u>に対する包括的な支援が行えるよう、庁内連携体制の強化を図るとともに、地域と専門職とのつながりや相談支援機関同士の連携・協働を推進する<u>ため</u>、既存の様々な相談・支援ネットワークを有機的に連携させることなど、包括的な相談支援体制の<u>あり方について</u>検討を進めます。</p>	<p>■基本目標■</p> <p>(2) 総合的支援のネットワークの構築 <u>地域生活の課題</u>の解決には地域住民同士の<u>助け合い・支え合い</u>が欠かせませんが、医療的なケアなど専門的な支援を必要とするもの、<u>社会的差別の解消や虐待、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える更生保護の取組</u>といった特段の配慮が求められるものなど、地域の力だけでは解決できない課題もあります。<u>また、近年の相次ぐ地震や台風などの災害は、各地で大きな被害をもたらしています。高齢者を狙った特殊詐欺による被害なども課題となる中、安心・安全なまちづくりを進めなければなりません。</u></p> <p>このような課題を含め、複雑化・多様化する<u>地域生活の課題</u>に対応して包括的な支援が行えるよう、庁内連携体制の強化を図るとともに、地域と専門職とのつながりや相談支援機関同士の連携・協働を推進する<u>必要があります。</u> <u>このため</u>、既存の様々な相談・支援ネットワークを有機的に連携させることなど、包括的な相談支援体制の構築に向けた検討を進めます。<u>また、地域における防災力・減災力の向上に向けた自治会、自主防災組織や福祉施設などとの連携や、防犯力の向上に向けた防犯協議会や警察などとの連携など、地域の多様な組織とのさらなる連携により、地域全体で支え合える安心・安全のネットワークづくりを進めます。</u></p>
53	(追加)	<p>図 総合的支援のネットワーク</p>

第4章 施策の展開
(追加)

(第3章から移動)

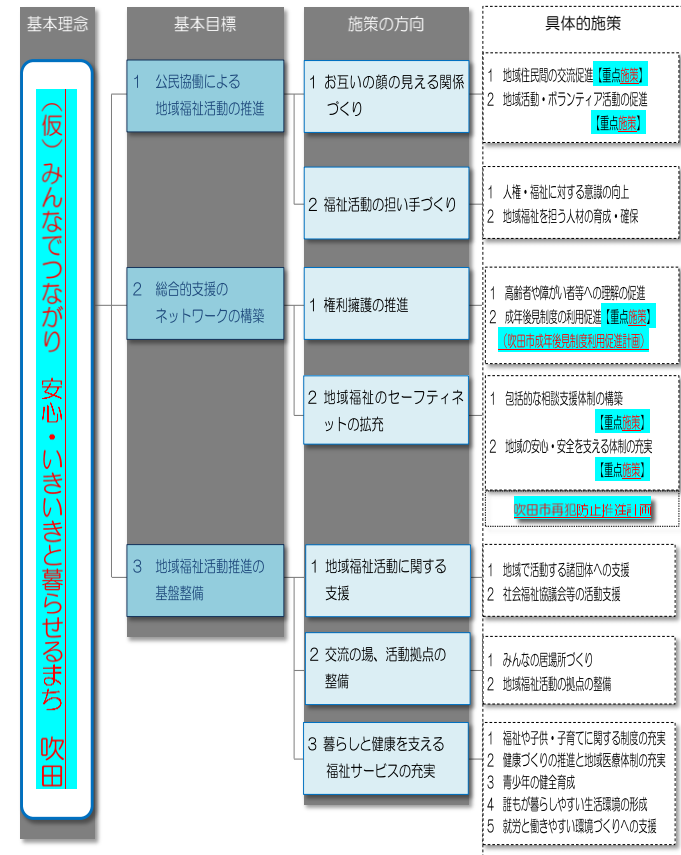
2 計画の施策体系



第4章 施策の展開

「（仮）みんなでつながり 安心 いきいきと暮らせるまち 吹田」の基本理念の実現に向け、3つの基本目標を達成するための方向性を「施策の方向」とし、それぞれの方向性に沿った地域福祉の取組を「具体的施策」として示します。また、国による地域共生社会の実現や本市における課題の整理を踏まえ、今後、さらに推進していくべき5つの取組を「具体的施策（重点施策）」として示します。

計画の施策体系



ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
55	(追加)	<p>・具体的施策における【5つの重点施策】</p> <p>基本目標 1 公民協働による地域福祉活動の推進</p> <p>施策の方向 1 お互いの顔の見える関係づくり</p> <p>具体的施策 1 地域住民間の交流促進【重点施策】</p> <p>隣近所など身近な人とのつながりは、地域での顔の見える関係づくりに大切であり、地域福祉を進めるうえでの基礎となるものです。日頃の挨拶や声かけ、地域での行事を通じた交流など、特別なことではなく普段の暮らしの中で身近な人とつながることで、顔の見える関係をつくることができます。また、一人ひとりがつながっていくことで、暮らしに役立つ情報を交換することや困ったときに助け合えるなど、より暮らしやすい地域づくりにもつながります。</p> <p>市民アンケートの結果でも、地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組として「住民相互の日常的な対話、交流、支えあい」が最も多い回答となっています。一方で、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、本市においても、地域での人と人のつながりは希薄になってきており、地域住民同士の交流促進に向けた取組を進めることが重要となっています。</p> <p>このため、自治会や地区福祉委員会をはじめ、地域住民間の交流活動を行う各種団体との連携を深め、活動や行事に係る市民への周知・啓発などの情報発信に努めます。また、障がいのある人や子育て中の人でも参加しやすい配慮や仕組みを整えるなど、地域の誰もが参加しやすい活動・行事となるような環境づくりに努めます。さらに、これら地域団体と福祉施設などの多様な主体の交流機会の確保について検討を進めるなど、地域住民間の交流促進に向けた取組を推進します。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
55～56	(追加)	<p>具体的施策2 地域活動・ボランティア活動の促進【重点施策】</p> <p>地域福祉の推進には、地域住民、地域団体、相談支援機関、ボランティアやNPOなど、分野や組織を超えた多様な関係者の協力が不可欠です。</p> <p>自治会などの地域活動や様々なボランティア活動は、義務や強制ではなく、自らの意思で参加し、取り組んでいけるものです。また、活動を通じて、多様な問題に柔軟に取り組むことができ、自分自身や周囲に良い影響を与えることができる力を持っています。</p> <p>しかしながら、市民アンケートの結果では、6割以上の方が「地域活動に参加していない」と回答しています。また、活動に参加しやすくなるために「活動に関する情報を積極的に発信すること」、「気軽に相談できる窓口の設置」や「活動できる拠点や場所を整備すること」などが求められています。</p> <p>このため、地域活動やボランティア活動に関する情報を幅広い層の市民に発信し、興味や参加意欲を高めることで、実際の活動につながる機会のさらなる充実を図ります。また、こうした活動に取り組む団体などに対して、引き続き、活動費に対する補助金の交付やコミュニティビジネスに関する情報提供を行います。</p> <p>さらに、社会福祉協議会や市民公益活動センターなどと連携し、活動団体の立ち上げや地域活動への参加に関する情報提供・支援を行うとともに、交流の場や機会の提供等を通じて、活動団体、事業者同士の連携を促進するなど、活動の促進に向けた支援を進めます。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
56	(追加)	<p>基本目標2 総合的支援のネットワークの構築 施策の方向1 権利擁護の推進 具体的施策2 成年後見制度の利用促進【重点施策】～吹田市成年後見制度利用促進計画～</p> <p>成年後見制度は、認知症、知的障がいや精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利や財産を守る制度であり、その人の権利や財産を守る援助者を選ぶことで、本人の生活を法律的に支援するものです。この制度は、地域共生社会の実現に向けても重要であり、「成年後見制度の利用促進に関する法律」の施行（平成28年5月）など、国全体として成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことが求められています。</p> <p>本市では、ちらしの作成・配布などにより、制度の普及・啓発に努めていますが、市民アンケートの結果では、制度の認知度は低い状況となっています。また、制度の利用意向では、利用意向がある人の多くは「家族・親族」に援助者になってほしいと考えており、利用意向がない人でも「制度を使わずとも家族がいる」と回答した人が最も多い状況であるなど、家族に支援を求める傾向が見られます。</p> <p>しかしながら、少子高齢化の進行とともに、本市においてもひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で認知症高齢者の数も増えており、判断能力が不十分な状態となり支援を必要とされる人も、年々増加していくものと推測されます。また、知的障がいや精神障がいのある人の家族の高齢化が進行する中、親亡き後の生活に不安を抱える人がいるという状況があります。</p> <p>このような状況を踏まえ、本項目を「吹田市成年後見制度利用促進計画」に位置付け、今後さらに重要度が増していく成年後見制度について、市民が制度の趣旨を理解しやすく、支援を必要とする人の利用につながるような広報に努めるとともに、関係所管や専門機関などとの連携のもとに支援ネットワークの整備に向けた検討を行うなど、制度の利用促進に向けた取組を進めます。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
57	(追加)	<p>施策の方向2 地域福祉のセーフティネットの拡充</p> <p>具体的施策1 包括的な相談支援体制の構築【重点施策】</p> <p>本市では、地域住民1人ひとりの助け合い・支え合いや、地区福祉委員、民生委員・児童委員、自治会等による住民主体の声かけ・見守りをはじめとした地域福祉活動が活発に行われています。また、地域と行政のつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が配置されている社会福祉協議会、地域包括支援センターや障がい者相談支援センターをはじめ、様々な相談支援機関と行政との連携により、地域住民の暮らしの課題解決に向けた支援が行われています。</p> <p>しかしながら、近年、社会情勢の変化などにより、地域生活の課題は様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、また、個人や世帯で複数の分野にまたがる課題を抱えるなど複合化しています。こうした中、本市でも、認知症高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会的孤立、様々な虐待や暴力、犯罪や非行をした人の更生支援などの課題が顕在化するとともに、いわゆる8050問題やダブルケアなどにより、世帯単位で複数の課題を抱えているケースもあります。</p> <p>このような複雑化・複合化した課題に対応するため、支援を必要とする個人や世帯に対して、それぞれの状況に応じた支援が行えるよう、これまで以上に、身近な地域や様々な相談支援機関で気軽に相談ができ、適切なサービスや専門の支援機関に円滑につながられるような包括的な相談支援の仕組みをつくる必要があります。</p> <p>このため、社会福祉協議会、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や民生委員・児童委員などの身近な相談支援者、様々な福祉施設や相談支援機関の役割などについて、多様な媒体や地域活動の場を活用して分かりやすい広報に努めるとともに、多様な相談支援機関との連携や機能の充実を図り、誰もが気軽に相談できる環境づくりを進めます。</p> <p>また、地域と行政のつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）については、地域ごとの課題の把握・分析や地域活動のコーディネートに関する取組を促進させるなど、地域づくりのプランナーとしての機能強化を図ります。</p> <p>併せて、庁内における連携体制を強化するとともに、社会福祉協議会を中心に多様な関係者が集い、分野横断的に検討を行うことができる会議体を設置し、分野をまたぐ課題や制度の狭間にある課題に適切に対応できる体制づくりを進めるなど、多機関の連携・協働のもと、地域全体で支え合える力を強化し、様々な課題に対応しながら適切な支援につながる事ができる包括的な相談支援体制づくりを進めます。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））
58	(追加)	<p>具体的施策2 地域の安心・安全を支える体制の充実【重点施策】</p> <p>近年、我が国では地震や台風、局地的な集中豪雨など大規模な自然災害が頻発し、激甚化しています。また、女性や子供、高齢者を狙った犯罪も多く、特に特殊詐欺やインターネットを利用した悪徳商法など手口も巧妙化しています。さらに、新型コロナウイルスやテロといった世界的な危機事象に対する懸念が大きくなっています。平成30年に発生した大阪府北部地震や台風21号は本市にも甚大な被害をもたらし、改めて防災・減災の取組や、高齢・障がいなどにより自ら避難することが困難な災害時要援護者の支援に関する課題が浮き彫りとなりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態は、世界中で多くの人命が失われるとともに社会経済状況を一変させました。</p> <p>このような中、本市では防災ブックやハザードマップの作成・配布、災害情報の取得手段の1つとして防災行政無線の自動応答サービスの運用、地域主体の自主防災組織の結成や防災訓練の実施に向けた支援、災害時要援護者支援に向けた地域支援組織との協定や福祉避難所の指定の拡充など、様々な災害への備えや対応の強化に向けた取組を進めています。また、犯罪を抑止するための防犯カメラの設置、警察や防犯協議会と連携した防犯講座の実施や地域青色防犯パトロールの活動支援など、地域全体の防犯力向上、防犯意識の高揚や見守りの強化に向けた取組を進めています。</p> <p>様々な危機事象や犯罪に備えるためには、行政による「公助」はもとより、住民一人ひとりが自発的に行う防災活動である「自助」や、地域の防災力向上のための自主防災組織をはじめとした地域の住民などが連携して行う防災活動である「共助」なくしては、災害に対処することは困難となっています。大規模な自然災害の発生をはじめ、想定を上回るような事態にあっても、迅速かつ的確に対応できる体制づくりを進めていかなければなりません。</p> <p>このため、地域との連携をさらに深めながら、災害への事前の備えや助け合いに関する周知・啓発、情報伝達体制の強化に向けた取組を進めます。また、すべての地域において自主防災組織が結成され、災害時要援護者支援に係る協定が締結できるよう、地域住民の災害に対する意識の向上や地域防災リーダーの育成などの取組を進めます。防犯対策については、引き続き、地域での見守り活動を行う団体への支援を行うとともに、警察や防犯協議会などと連携しながら、安心安全の都市（まち）づくりを推進します。</p>

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
59	<p>基本目標1 公民協働による地域福祉活動の推進 施策の方向1 お互いに顔の見える関係づくり</p> <p>1 地域住民間の交流促進【重点取組】</p> <table border="1" data-bbox="286 336 1182 767"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 336 824 368">取組の方向性</th> <th data-bbox="824 336 1182 368">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 368 824 767"> <p>核家族化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりは希薄化しつつありますが、地域の人とお互いに顔の見える関係を日頃からつくっておくことは、災害が発生したときにスムーズに協力するためにも大切です。</p> <p>ふれあい昼食会、子育てサロンや地区市民体育祭等の活動は、地域住民同士の助け合い・支え合いのつながりづくりに大きく貢献しています。</p> <p>これらの活動を行う団体等と連携し、市民への周知・啓発に努めるとともに、地域住民同士が互いに助け合い、支え合える関係づくりを進めていきます。</p> </td> <td data-bbox="824 368 1182 767"> <p>地域福祉推進活動補助事業 高齢者いきがい活動センター事業 各地区市民体育祭補助事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>核家族化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりは希薄化しつつありますが、地域の人とお互いに顔の見える関係を日頃からつくっておくことは、災害が発生したときにスムーズに協力するためにも大切です。</p> <p>ふれあい昼食会、子育てサロンや地区市民体育祭等の活動は、地域住民同士の助け合い・支え合いのつながりづくりに大きく貢献しています。</p> <p>これらの活動を行う団体等と連携し、市民への周知・啓発に努めるとともに、地域住民同士が互いに助け合い、支え合える関係づくりを進めていきます。</p>	<p>地域福祉推進活動補助事業 高齢者いきがい活動センター事業 各地区市民体育祭補助事業</p>	<p>基本目標1 公民協働による地域福祉活動の推進 施策の方向1 お互いに顔の見える関係づくり</p> <p>1 地域住民間の交流促進【重点施策】</p> <table border="1" data-bbox="1238 336 2134 759"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 336 1776 368">取組の方向性</th> <th data-bbox="1776 336 2134 368">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 368 1776 759"> <p>核家族化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりは希薄化しつつありますが、地域の人とお互いに顔の見える関係を日頃からつくっておくことは、災害が発生したときにスムーズに協力するためにも大切です。</p> <p>自治会活動、ふれあい昼食会、子育てサロンや地区市民体育祭等の地域住民間の交流活動は、地域住民同士の助け合い・支え合いのつながりづくりに大きく貢献しています。</p> <p>自治会や地区福祉委員会など、こうした活動を行う団体等と連携し、市民への周知・啓発に努めるとともに、地域住民同士が互いに助け合い、支え合える関係づくりを進めていきます。</p> </td> <td data-bbox="1776 368 2134 759"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>核家族化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりは希薄化しつつありますが、地域の人とお互いに顔の見える関係を日頃からつくっておくことは、災害が発生したときにスムーズに協力するためにも大切です。</p> <p>自治会活動、ふれあい昼食会、子育てサロンや地区市民体育祭等の地域住民間の交流活動は、地域住民同士の助け合い・支え合いのつながりづくりに大きく貢献しています。</p> <p>自治会や地区福祉委員会など、こうした活動を行う団体等と連携し、市民への周知・啓発に努めるとともに、地域住民同士が互いに助け合い、支え合える関係づくりを進めていきます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>核家族化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりは希薄化しつつありますが、地域の人とお互いに顔の見える関係を日頃からつくっておくことは、災害が発生したときにスムーズに協力するためにも大切です。</p> <p>ふれあい昼食会、子育てサロンや地区市民体育祭等の活動は、地域住民同士の助け合い・支え合いのつながりづくりに大きく貢献しています。</p> <p>これらの活動を行う団体等と連携し、市民への周知・啓発に努めるとともに、地域住民同士が互いに助け合い、支え合える関係づくりを進めていきます。</p>	<p>地域福祉推進活動補助事業 高齢者いきがい活動センター事業 各地区市民体育祭補助事業</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>核家族化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりは希薄化しつつありますが、地域の人とお互いに顔の見える関係を日頃からつくっておくことは、災害が発生したときにスムーズに協力するためにも大切です。</p> <p>自治会活動、ふれあい昼食会、子育てサロンや地区市民体育祭等の地域住民間の交流活動は、地域住民同士の助け合い・支え合いのつながりづくりに大きく貢献しています。</p> <p>自治会や地区福祉委員会など、こうした活動を行う団体等と連携し、市民への周知・啓発に努めるとともに、地域住民同士が互いに助け合い、支え合える関係づくりを進めていきます。</p>										
59	<p>2 地域活動・ボランティア活動の促進【重点取組】</p> <table border="1" data-bbox="286 879 1182 1262"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 879 824 911">取組の方向性</th> <th data-bbox="824 879 1182 911">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 911 824 1262"> <p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいます。地域福祉の裾野を広げるためには、より多くの方が自分自身の協力できる範囲で主体的にかかわっていくことが大切です。</p> <p>地域福祉活動を行う団体が活発に活動を進められるよう、行政として必要な支援を行います。まだ参加していない人にも活動してもらえるように、短時間ボランティアや特技を生かせるボランティアなど、多様な活動スタイルを提案していきます。</p> </td> <td data-bbox="824 879 1182 1262"> <p>福祉活動補助事業 災害救援活動補助事業 地域スポーツ促進・サポート事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいます。地域福祉の裾野を広げるためには、より多くの方が自分自身の協力できる範囲で主体的にかかわっていくことが大切です。</p> <p>地域福祉活動を行う団体が活発に活動を進められるよう、行政として必要な支援を行います。まだ参加していない人にも活動してもらえるように、短時間ボランティアや特技を生かせるボランティアなど、多様な活動スタイルを提案していきます。</p>	<p>福祉活動補助事業 災害救援活動補助事業 地域スポーツ促進・サポート事業</p>	<p>2 地域活動・ボランティア活動の促進【重点施策】</p> <table border="1" data-bbox="1238 879 2134 1198"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 879 1776 911">取組の方向性</th> <th data-bbox="1776 879 2134 911">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 911 1776 1198"> <p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいます。地域福祉の裾野を広げるためには、より多くの方が自分自身の協力できる範囲で主体的にかかわっていくことが大切です。</p> <p>地域福祉活動を行う団体が活発に活動を進められるよう、行政として必要な支援を行います。まだ参加していない人にも活動してもらえるように、短時間ボランティアや特技を生かせるボランティアなど、多様な活動スタイルを提案していきます。</p> </td> <td data-bbox="1776 879 2134 1198"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいます。地域福祉の裾野を広げるためには、より多くの方が自分自身の協力できる範囲で主体的にかかわっていくことが大切です。</p> <p>地域福祉活動を行う団体が活発に活動を進められるよう、行政として必要な支援を行います。まだ参加していない人にも活動してもらえるように、短時間ボランティアや特技を生かせるボランティアなど、多様な活動スタイルを提案していきます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいます。地域福祉の裾野を広げるためには、より多くの方が自分自身の協力できる範囲で主体的にかかわっていくことが大切です。</p> <p>地域福祉活動を行う団体が活発に活動を進められるよう、行政として必要な支援を行います。まだ参加していない人にも活動してもらえるように、短時間ボランティアや特技を生かせるボランティアなど、多様な活動スタイルを提案していきます。</p>	<p>福祉活動補助事業 災害救援活動補助事業 地域スポーツ促進・サポート事業</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいます。地域福祉の裾野を広げるためには、より多くの方が自分自身の協力できる範囲で主体的にかかわっていくことが大切です。</p> <p>地域福祉活動を行う団体が活発に活動を進められるよう、行政として必要な支援を行います。まだ参加していない人にも活動してもらえるように、短時間ボランティアや特技を生かせるボランティアなど、多様な活動スタイルを提案していきます。</p>										

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））																												
59	<p>■評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (平成30年度)</th> <th>目標値 (令和8年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小地域ネットワーク活動の延べ参加者数</td> <td>84,162人</td> <td>86,000人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者生きがい活動センターの利用者数</td> <td>50,696人</td> <td>57,490人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考	小地域ネットワーク活動の延べ参加者数	84,162人	86,000人		高齢者生きがい活動センターの利用者数	50,696人	57,490人		<p>■評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (平成30年度)</th> <th>目標値 (令和8年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会加入率</td> <td>50.1%</td> <td>調整中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小地域ネットワーク活動の延べ参加者数</td> <td>84,162人</td> <td>86,000人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者生きがい活動センターの利用者数</td> <td>50,696人</td> <td>57,490人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考	自治会加入率	50.1%	調整中		小地域ネットワーク活動の延べ参加者数	84,162人	86,000人		高齢者生きがい活動センターの利用者数	50,696人	57,490人	
指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考																											
小地域ネットワーク活動の延べ参加者数	84,162人	86,000人																												
高齢者生きがい活動センターの利用者数	50,696人	57,490人																												
指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考																											
自治会加入率	50.1%	調整中																												
小地域ネットワーク活動の延べ参加者数	84,162人	86,000人																												
高齢者生きがい活動センターの利用者数	50,696人	57,490人																												
60	<p>施策の方向2 福祉活動の担い手づくり</p> <p>1 人権・福祉に対する意識の向上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>人権や福祉意識の向上を図っていくためには、行政が主導するばかりでなく、地域や家庭など身近なところで地道に啓発活動が続けることが最も重要です。</p> <p>誰もがお互いを理解し、尊重しあえるよう、人権や福祉に関して気軽に学習できる場を提供したり、地域に密着した啓発活動を行う等、人権・福祉に対する意識の向上に向けた取組を進めます。</p> </td> <td> <p>地域福祉計画推進事業 生涯学習推進本部事業 吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>人権や福祉意識の向上を図っていくためには、行政が主導するばかりでなく、地域や家庭など身近なところで地道に啓発活動が続けることが最も重要です。</p> <p>誰もがお互いを理解し、尊重しあえるよう、人権や福祉に関して気軽に学習できる場を提供したり、地域に密着した啓発活動を行う等、人権・福祉に対する意識の向上に向けた取組を進めます。</p>	<p>地域福祉計画推進事業 生涯学習推進本部事業 吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業</p>	<p>施策の方向2 福祉活動の担い手づくり</p> <p>1 人権・福祉に対する意識の向上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>人権や福祉意識の向上を図っていくためには、行政が主導するばかりでなく、地域や家庭など身近なところで地道に啓発活動が続けることが最も重要です。</p> <p>誰もがお互いを理解し、尊重しあえるよう、人権や福祉に関して気軽に学習できる場を提供したり、地域に密着した啓発活動を行う等、人権・福祉に対する意識の向上に向けた取組を進めます。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>人権や福祉意識の向上を図っていくためには、行政が主導するばかりでなく、地域や家庭など身近なところで地道に啓発活動が続けることが最も重要です。</p> <p>誰もがお互いを理解し、尊重しあえるよう、人権や福祉に関して気軽に学習できる場を提供したり、地域に密着した啓発活動を行う等、人権・福祉に対する意識の向上に向けた取組を進めます。</p>																					
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>人権や福祉意識の向上を図っていくためには、行政が主導するばかりでなく、地域や家庭など身近なところで地道に啓発活動が続けることが最も重要です。</p> <p>誰もがお互いを理解し、尊重しあえるよう、人権や福祉に関して気軽に学習できる場を提供したり、地域に密着した啓発活動を行う等、人権・福祉に対する意識の向上に向けた取組を進めます。</p>	<p>地域福祉計画推進事業 生涯学習推進本部事業 吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業</p>																													
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>人権や福祉意識の向上を図っていくためには、行政が主導するばかりでなく、地域や家庭など身近なところで地道に啓発活動が続けることが最も重要です。</p> <p>誰もがお互いを理解し、尊重しあえるよう、人権や福祉に関して気軽に学習できる場を提供したり、地域に密着した啓発活動を行う等、人権・福祉に対する意識の向上に向けた取組を進めます。</p>																														
60	<p>2 地域福祉を担う人材の育成・確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいますが、担い手不足や高齢化により、地域福祉を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。</p> <p>まだ福祉活動に参加していない人が、地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、活動のすばらしさを伝えられるような周知に努めていきます。</p> </td> <td> <p>障がい者サービスポランティア養成事業 青少年リーダー講習会事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいますが、担い手不足や高齢化により、地域福祉を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。</p> <p>まだ福祉活動に参加していない人が、地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、活動のすばらしさを伝えられるような周知に努めていきます。</p>	<p>障がい者サービスポランティア養成事業 青少年リーダー講習会事業</p>	<p>2 地域福祉を担う人材の育成・確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいますが、担い手不足や高齢化により、地域福祉を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。</p> <p>まだ福祉活動に参加していない人が、地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、活動のすばらしさを伝えられるような周知に努めていきます。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいますが、担い手不足や高齢化により、地域福祉を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。</p> <p>まだ福祉活動に参加していない人が、地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、活動のすばらしさを伝えられるような周知に努めていきます。</p>																					
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいますが、担い手不足や高齢化により、地域福祉を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。</p> <p>まだ福祉活動に参加していない人が、地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、活動のすばらしさを伝えられるような周知に努めていきます。</p>	<p>障がい者サービスポランティア養成事業 青少年リーダー講習会事業</p>																													
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいますが、担い手不足や高齢化により、地域福祉を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。</p> <p>まだ福祉活動に参加していない人が、地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、活動のすばらしさを伝えられるような周知に努めていきます。</p>																														

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））																												
60	<p>■評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (平成30年度)</th> <th>目標値 (令和8年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習出前講座の依頼件数</td> <td>58件</td> <td>180件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障がい者サービスボランティア協力者数</td> <td>215人</td> <td>250人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年リーダー講習会事業申込人数</td> <td>59人</td> <td>70人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考	生涯学習出前講座の依頼件数	58件	180件		障がい者サービスボランティア協力者数	215人	250人		青少年リーダー講習会事業申込人数	59人	70人		<p>■評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (平成30年度)</th> <th>目標値 (令和8年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者サービスボランティア協力者数</td> <td>215人</td> <td>250人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年リーダー講習会事業申込人数</td> <td>59人</td> <td>70人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考	障がい者サービスボランティア協力者数	215人	250人		青少年リーダー講習会事業申込人数	59人	70人	
指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考																											
生涯学習出前講座の依頼件数	58件	180件																												
障がい者サービスボランティア協力者数	215人	250人																												
青少年リーダー講習会事業申込人数	59人	70人																												
指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考																											
障がい者サービスボランティア協力者数	215人	250人																												
青少年リーダー講習会事業申込人数	59人	70人																												
61	<p>基本目標2 総合的支援のネットワーク 施策の方向1 権利擁護の推進</p> <p>1 高齢者や障がい者等への理解の促進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民一人ひとりがお互いの個性を認め、尊重することが大切です。医療や介護が必要となっても、障がいがあってもなくても、地域の一員として暮らし続けられるよう、認知症や障がいなどへの理解を促進する取組を進めます。</p> </td> <td> <p>認知症サポーター養成事業 障害者基幹相談支援センター事業 成年後見制度利用支援事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民一人ひとりがお互いの個性を認め、尊重することが大切です。医療や介護が必要となっても、障がいがあってもなくても、地域の一員として暮らし続けられるよう、認知症や障がいなどへの理解を促進する取組を進めます。</p>	<p>認知症サポーター養成事業 障害者基幹相談支援センター事業 成年後見制度利用支援事業</p>	<p>基本目標2 総合的支援のネットワーク 施策の方向1 権利擁護の推進</p> <p>1 高齢者や障がい者等への理解の促進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民一人ひとりがお互いの個性を認め、尊重することが大切です。医療や介護が必要となっても、障がいがあってもなくても、地域の一員として暮らし続けられるよう、認知症や障がいなどへの理解を促進する取組を進めます。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民一人ひとりがお互いの個性を認め、尊重することが大切です。医療や介護が必要となっても、障がいがあってもなくても、地域の一員として暮らし続けられるよう、認知症や障がいなどへの理解を促進する取組を進めます。</p>																					
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民一人ひとりがお互いの個性を認め、尊重することが大切です。医療や介護が必要となっても、障がいがあってもなくても、地域の一員として暮らし続けられるよう、認知症や障がいなどへの理解を促進する取組を進めます。</p>	<p>認知症サポーター養成事業 障害者基幹相談支援センター事業 成年後見制度利用支援事業</p>																													
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民一人ひとりがお互いの個性を認め、尊重することが大切です。医療や介護が必要となっても、障がいがあってもなくても、地域の一員として暮らし続けられるよう、認知症や障がいなどへの理解を促進する取組を進めます。</p>																														
61	<p>2 成年後見制度の利用促進【重点取組】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>成年後見制度は認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度ですが、あまり市民に知られておらず、また、制度を必要とする方が十分に利用できていないとは言えません。</p> <p>この制度の利用を促進するため、市民が制度の趣旨を理解しやすく、支援を必要とする人の利用につながるような広報に努めるとともに、地域連携ネットワークと中核機関の整備その他成年後見制度の利用促進に係る必要な機能の整備について検討を進めます。</p> </td> <td> <p>成年後見制度利用支援事業 日常生活自立支援事業補助事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>成年後見制度は認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度ですが、あまり市民に知られておらず、また、制度を必要とする方が十分に利用できていないとは言えません。</p> <p>この制度の利用を促進するため、市民が制度の趣旨を理解しやすく、支援を必要とする人の利用につながるような広報に努めるとともに、地域連携ネットワークと中核機関の整備その他成年後見制度の利用促進に係る必要な機能の整備について検討を進めます。</p>	<p>成年後見制度利用支援事業 日常生活自立支援事業補助事業</p>	<p>2 成年後見制度の利用促進【重点施策】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向性</th> <th>関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>成年後見制度は認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度ですが、市民認知度は高いとは言えず、また、制度を必要とする方が十分に利用できていないとは言えません。</p> <p>この制度の利用を促進するため、市民が制度の趣旨を理解しやすく、支援を必要とする人の利用につながるような広報に努めるとともに、地域連携ネットワークと中核機関の整備その他成年後見制度の利用促進に係る必要な機能の整備について検討を進めます。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>成年後見制度は認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度ですが、市民認知度は高いとは言えず、また、制度を必要とする方が十分に利用できていないとは言えません。</p> <p>この制度の利用を促進するため、市民が制度の趣旨を理解しやすく、支援を必要とする人の利用につながるような広報に努めるとともに、地域連携ネットワークと中核機関の整備その他成年後見制度の利用促進に係る必要な機能の整備について検討を進めます。</p>																					
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>成年後見制度は認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度ですが、あまり市民に知られておらず、また、制度を必要とする方が十分に利用できていないとは言えません。</p> <p>この制度の利用を促進するため、市民が制度の趣旨を理解しやすく、支援を必要とする人の利用につながるような広報に努めるとともに、地域連携ネットワークと中核機関の整備その他成年後見制度の利用促進に係る必要な機能の整備について検討を進めます。</p>	<p>成年後見制度利用支援事業 日常生活自立支援事業補助事業</p>																													
取組の方向性	関連する主な事業																													
<p>成年後見制度は認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度ですが、市民認知度は高いとは言えず、また、制度を必要とする方が十分に利用できていないとは言えません。</p> <p>この制度の利用を促進するため、市民が制度の趣旨を理解しやすく、支援を必要とする人の利用につながるような広報に努めるとともに、地域連携ネットワークと中核機関の整備その他成年後見制度の利用促進に係る必要な機能の整備について検討を進めます。</p>																														

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
62	<p>施策の方向2 地域福祉のセーフティネットの拡充</p> <p>1 包括的な相談支援体制の構築【重点取組】</p> <table border="1" data-bbox="293 288 1184 624"> <thead> <tr> <th data-bbox="293 288 831 325">取組の方向性</th> <th data-bbox="831 288 1184 325">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="293 325 831 624"> <p>近年、社会情勢の変化などにより、地域においては、認知症高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会的孤立、様々な虐待や暴力、犯罪や非行をした人の更生支援など、複合化・複雑化した新たな生活課題が顕在化しています。</p> <p>こういった課題に対応するため、既存のネットワーク会議等を有機的に連携させるなど、分野をまたぐ課題にも様々な相談支援機関と行政との連携・協働によって適切な支援につながるような体制づくりに向けた検討を進めます。</p> </td> <td data-bbox="831 325 1184 624"> <p>DV防止対策事業 児童虐待防止対策事業 地域支えあいネットワーク推進事業 生活困窮者自立支援事業 包括的支援事業 委託型地域包括支援センター事業 障害者基幹相談支援センター事業 など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>近年、社会情勢の変化などにより、地域においては、認知症高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会的孤立、様々な虐待や暴力、犯罪や非行をした人の更生支援など、複合化・複雑化した新たな生活課題が顕在化しています。</p> <p>こういった課題に対応するため、既存のネットワーク会議等を有機的に連携させるなど、分野をまたぐ課題にも様々な相談支援機関と行政との連携・協働によって適切な支援につながるような体制づくりに向けた検討を進めます。</p>	<p>DV防止対策事業 児童虐待防止対策事業 地域支えあいネットワーク推進事業 生活困窮者自立支援事業 包括的支援事業 委託型地域包括支援センター事業 障害者基幹相談支援センター事業 など</p>	<p>施策の方向2 地域福祉のセーフティネットの拡充</p> <p>1 包括的な相談支援体制の構築【重点施策】</p> <table border="1" data-bbox="1245 288 2136 783"> <thead> <tr> <th data-bbox="1245 288 1783 325">取組の方向性</th> <th data-bbox="1783 288 2136 325">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1245 325 1783 783"> <p>近年、社会情勢の変化などにより、地域生活の課題は様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、また、個人や世帯で複数の分野にまたがる課題を抱えるなど複合化しています。こうした中、本市でも、認知症高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会的孤立、様々な虐待や暴力、犯罪や非行をした人の更生支援などの課題が顕在化するとともに、いわゆる 8050 問題やダブルケアなどにより、世帯単位で複数の課題を抱えているケースもあります。</p> <p>こうした個人や世帯が抱える複雑化・複合化した課題に対応するため、既存のネットワーク会議等を有機的に連携させるなど、分野をまたぐ課題にも様々な相談支援機関と行政との連携・協働によって適切な支援につながるような、包括的な相談支援体制づくりを進めます。</p> </td> <td data-bbox="1783 325 2136 783"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>近年、社会情勢の変化などにより、地域生活の課題は様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、また、個人や世帯で複数の分野にまたがる課題を抱えるなど複合化しています。こうした中、本市でも、認知症高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会的孤立、様々な虐待や暴力、犯罪や非行をした人の更生支援などの課題が顕在化するとともに、いわゆる 8050 問題やダブルケアなどにより、世帯単位で複数の課題を抱えているケースもあります。</p> <p>こうした個人や世帯が抱える複雑化・複合化した課題に対応するため、既存のネットワーク会議等を有機的に連携させるなど、分野をまたぐ課題にも様々な相談支援機関と行政との連携・協働によって適切な支援につながるような、包括的な相談支援体制づくりを進めます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>近年、社会情勢の変化などにより、地域においては、認知症高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会的孤立、様々な虐待や暴力、犯罪や非行をした人の更生支援など、複合化・複雑化した新たな生活課題が顕在化しています。</p> <p>こういった課題に対応するため、既存のネットワーク会議等を有機的に連携させるなど、分野をまたぐ課題にも様々な相談支援機関と行政との連携・協働によって適切な支援につながるような体制づくりに向けた検討を進めます。</p>	<p>DV防止対策事業 児童虐待防止対策事業 地域支えあいネットワーク推進事業 生活困窮者自立支援事業 包括的支援事業 委託型地域包括支援センター事業 障害者基幹相談支援センター事業 など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>近年、社会情勢の変化などにより、地域生活の課題は様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、また、個人や世帯で複数の分野にまたがる課題を抱えるなど複合化しています。こうした中、本市でも、認知症高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会的孤立、様々な虐待や暴力、犯罪や非行をした人の更生支援などの課題が顕在化するとともに、いわゆる 8050 問題やダブルケアなどにより、世帯単位で複数の課題を抱えているケースもあります。</p> <p>こうした個人や世帯が抱える複雑化・複合化した課題に対応するため、既存のネットワーク会議等を有機的に連携させるなど、分野をまたぐ課題にも様々な相談支援機関と行政との連携・協働によって適切な支援につながるような、包括的な相談支援体制づくりを進めます。</p>										

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））																																												
62	<p>2 地域の安心・安全を支える体制の充実【重点取組】</p> <table border="1" data-bbox="286 264 1182 719"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 264 824 304">取組の方向性</th> <th data-bbox="824 264 1182 304">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 304 824 719"> <p>近年の大規模災害の頻発などから、地域における防災に向けた取組の重要性が再認識されています。</p> <p>大規模災害等が発生した際に、住民による自主的な防災活動が展開できるよう、防災組織の結成や、要援護者に関する情報提供など、地域における支援体制構築に向けた取組を支援するとともに、避難所生活において特別な配慮を必要とする要援護者のための福祉避難所の機能の充実など、行政としての取組を進めていきます。</p> <p>また、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの活動支援など、防犯力の向上に向けた取組を地域と連携して進めることで、安心・安全のまちづくりを推進します。</p> </td> <td data-bbox="824 304 1182 719"> <p>地域防災計画推進事業 地域防犯推進事業 災害時要援護者支援事業 など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>近年の大規模災害の頻発などから、地域における防災に向けた取組の重要性が再認識されています。</p> <p>大規模災害等が発生した際に、住民による自主的な防災活動が展開できるよう、防災組織の結成や、要援護者に関する情報提供など、地域における支援体制構築に向けた取組を支援するとともに、避難所生活において特別な配慮を必要とする要援護者のための福祉避難所の機能の充実など、行政としての取組を進めていきます。</p> <p>また、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの活動支援など、防犯力の向上に向けた取組を地域と連携して進めることで、安心・安全のまちづくりを推進します。</p>	<p>地域防災計画推進事業 地域防犯推進事業 災害時要援護者支援事業 など</p>	<p>2 地域の安心・安全を支える体制の充実【重点施策】</p> <table border="1" data-bbox="1238 264 2134 863"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 264 1776 304">取組の方向性</th> <th data-bbox="1776 264 2134 304">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 304 1776 863"> <p>近年、全国各地で自然災害が頻発、激甚化している中、地域における防災や減災に向けた取組の重要性が再認識されています。また、特殊詐欺など犯罪の被害を未然に防ぐことや、新型コロナウイルスなど未知の脅威に対する懸念が高まっています。</p> <p>このため、大規模災害などが発生した際に、地域住民による自主的な防災活動が迅速に展開できるよう、自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援に関する情報の提供など、平常時からの地域における支援体制の構築に向けた取組の支援を進めます。また、避難生活において特別な配慮を必要とする人への対応や福祉避難所の機能の充実など、行政として福祉的な視点をもった取組を進めていきます。併せて、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や地域青色防犯パトロール活動の支援を進めるなど、これまで以上に地域と連携を促進し、安心安全の都市（まち）づくりを推進します。</p> </td> <td data-bbox="1776 304 2134 863"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>近年、全国各地で自然災害が頻発、激甚化している中、地域における防災や減災に向けた取組の重要性が再認識されています。また、特殊詐欺など犯罪の被害を未然に防ぐことや、新型コロナウイルスなど未知の脅威に対する懸念が高まっています。</p> <p>このため、大規模災害などが発生した際に、地域住民による自主的な防災活動が迅速に展開できるよう、自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援に関する情報の提供など、平常時からの地域における支援体制の構築に向けた取組の支援を進めます。また、避難生活において特別な配慮を必要とする人への対応や福祉避難所の機能の充実など、行政として福祉的な視点をもった取組を進めていきます。併せて、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や地域青色防犯パトロール活動の支援を進めるなど、これまで以上に地域と連携を促進し、安心安全の都市（まち）づくりを推進します。</p>																																					
取組の方向性	関連する主な事業																																													
<p>近年の大規模災害の頻発などから、地域における防災に向けた取組の重要性が再認識されています。</p> <p>大規模災害等が発生した際に、住民による自主的な防災活動が展開できるよう、防災組織の結成や、要援護者に関する情報提供など、地域における支援体制構築に向けた取組を支援するとともに、避難所生活において特別な配慮を必要とする要援護者のための福祉避難所の機能の充実など、行政としての取組を進めていきます。</p> <p>また、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの活動支援など、防犯力の向上に向けた取組を地域と連携して進めることで、安心・安全のまちづくりを推進します。</p>	<p>地域防災計画推進事業 地域防犯推進事業 災害時要援護者支援事業 など</p>																																													
取組の方向性	関連する主な事業																																													
<p>近年、全国各地で自然災害が頻発、激甚化している中、地域における防災や減災に向けた取組の重要性が再認識されています。また、特殊詐欺など犯罪の被害を未然に防ぐことや、新型コロナウイルスなど未知の脅威に対する懸念が高まっています。</p> <p>このため、大規模災害などが発生した際に、地域住民による自主的な防災活動が迅速に展開できるよう、自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援に関する情報の提供など、平常時からの地域における支援体制の構築に向けた取組の支援を進めます。また、避難生活において特別な配慮を必要とする人への対応や福祉避難所の機能の充実など、行政として福祉的な視点をもった取組を進めていきます。併せて、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や地域青色防犯パトロール活動の支援を進めるなど、これまで以上に地域と連携を促進し、安心安全の都市（まち）づくりを推進します。</p>																																														
63	<p>■評価指標</p> <table border="1" data-bbox="286 951 1182 1286"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 951 689 1031">指標</th> <th data-bbox="689 951 853 1031">現状値 (平成30年度)</th> <th data-bbox="853 951 1003 1031">目標値 (令和8年度)</th> <th data-bbox="1003 951 1182 1031">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 1031 689 1070">地域包括支援センターの認知度</td> <td data-bbox="689 1031 853 1070">—</td> <td data-bbox="853 1031 1003 1070">50%</td> <td data-bbox="1003 1031 1182 1070"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 1070 689 1142">コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の（延べ）相談対処回数</td> <td data-bbox="689 1070 853 1142">1,825件</td> <td data-bbox="853 1070 1003 1142">2,000件</td> <td data-bbox="1003 1070 1182 1142"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 1142 689 1214">自主防災組織の結成数（連合自治会単位・単一自治会単位）</td> <td data-bbox="689 1142 853 1214">25団体・ 277団体</td> <td data-bbox="853 1142 1003 1214">34団体・ 300団体</td> <td data-bbox="1003 1142 1182 1214"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 1214 689 1286">災害時要援護者支援に関する協定締結地区数</td> <td data-bbox="689 1214 853 1286">6地区</td> <td data-bbox="853 1214 1003 1286">34地区</td> <td data-bbox="1003 1214 1182 1286"></td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考	地域包括支援センターの認知度	—	50%		コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の（延べ）相談対処回数	1,825件	2,000件		自主防災組織の結成数（連合自治会単位・単一自治会単位）	25団体・ 277団体	34団体・ 300団体		災害時要援護者支援に関する協定締結地区数	6地区	34地区		<p>■評価指標</p> <table border="1" data-bbox="1238 951 2134 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 951 1641 1031">指標</th> <th data-bbox="1641 951 1805 1031">現状値 (平成30年度)</th> <th data-bbox="1805 951 1955 1031">目標値 (令和8年度)</th> <th data-bbox="1955 951 2134 1031">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 1031 1641 1070">地域包括支援センターの認知度</td> <td data-bbox="1641 1031 1805 1070">—</td> <td data-bbox="1805 1031 1955 1070">50%</td> <td data-bbox="1955 1031 2134 1070"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1238 1070 1641 1118">吹田市社会福祉協議会の認知度</td> <td data-bbox="1641 1070 1805 1118">47.4%</td> <td data-bbox="1805 1070 1955 1118">60%</td> <td data-bbox="1955 1070 2134 1118"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1238 1118 1641 1190">コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の（延べ）相談対処回数</td> <td data-bbox="1641 1118 1805 1190">1,825件</td> <td data-bbox="1805 1118 1955 1190">2,000件</td> <td data-bbox="1955 1118 2134 1190"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1238 1190 1641 1262">自主防災組織の結成数（連合自治会単位・単一自治会単位）</td> <td data-bbox="1641 1190 1805 1262">25団体・ 277団体</td> <td data-bbox="1805 1190 1955 1262">34団体・ 300団体</td> <td data-bbox="1955 1190 2134 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1238 1262 1641 1310">災害時要援護者支援に関する協定締結地区数</td> <td data-bbox="1641 1262 1805 1310">6地区</td> <td data-bbox="1805 1262 1955 1310">34地区</td> <td data-bbox="1955 1262 2134 1310"></td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考	地域包括支援センターの認知度	—	50%		吹田市社会福祉協議会の認知度	47.4%	60%		コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の（延べ）相談対処回数	1,825件	2,000件		自主防災組織の結成数（連合自治会単位・単一自治会単位）	25団体・ 277団体	34団体・ 300団体		災害時要援護者支援に関する協定締結地区数	6地区	34地区	
指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考																																											
地域包括支援センターの認知度	—	50%																																												
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の（延べ）相談対処回数	1,825件	2,000件																																												
自主防災組織の結成数（連合自治会単位・単一自治会単位）	25団体・ 277団体	34団体・ 300団体																																												
災害時要援護者支援に関する協定締結地区数	6地区	34地区																																												
指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考																																											
地域包括支援センターの認知度	—	50%																																												
吹田市社会福祉協議会の認知度	47.4%	60%																																												
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の（延べ）相談対処回数	1,825件	2,000件																																												
自主防災組織の結成数（連合自治会単位・単一自治会単位）	25団体・ 277団体	34団体・ 300団体																																												
災害時要援護者支援に関する協定締結地区数	6地区	34地区																																												

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
63	(追加)	<p>～吹田市再犯防止推進計画～</p> <p>国の刑法犯の認知件数は、令和元年には戦後最小となりましたが、一方で、検挙人員に占める再犯者の人員の比率は上昇し続け、48.8%となっています。</p> <p>犯罪をした人の中には、（出所時に）住居や就労先がなく生活が成り立たないことや、福祉的な支援が必要にも関わらず適切な支援を受けられていないことなどから、再び犯罪に手を染める人が多い状況です。</p> <p>再犯を防止するために、社会復帰をするための支援と社会が受け入れる体制づくりが重要です。</p> <p>《取組の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会を明るくする運動を通じて再犯防止に関する地域での理解を促進します。 ●保護司など更生保護関係者の活動支援の充実を図ります。 ●住居や就労、保健医療や福祉などの関係機関との連携を促進します。 								
64	<p>基本目標3 地域福祉活動推進の基盤整備 施策の方向1 地域福祉活動に関する支援</p> <p>1 地域で活動する諸団体への支援</p> <table border="1" data-bbox="286 778 1178 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 778 824 815">取組の方向性</th> <th data-bbox="824 778 1178 815">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 815 824 1182"> <p>複雑化・複合化した地域課題に適切に対応するためには、各地域団体の活動の活性化を図るとともに、より一層地域との連携を強化し、様々な取組を進めていく必要があります。</p> <p>民生委員・児童委員や地区福祉委員、保護司など、身近な相談支援者の役割や活動内容をわかりやすく周知するとともに「やりがい」をPRするなど、それぞれの団体が地域でより活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、財政的支援のほか、複雑な課題に対応するための独自研修の実施、団体同士の交流促進など、行政として必要な支援を行います。</p> </td> <td data-bbox="824 815 1178 1182"> <p>福祉活動補助事業 災害救援活動補助事業 地域教育コミュニティ事業 シルバー人材センター補助事業 高齢クラブ活動補助事業 障害者団体福祉活動補助事業 商工業団体事業活動促進補助金 交付事業 など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>複雑化・複合化した地域課題に適切に対応するためには、各地域団体の活動の活性化を図るとともに、より一層地域との連携を強化し、様々な取組を進めていく必要があります。</p> <p>民生委員・児童委員や地区福祉委員、保護司など、身近な相談支援者の役割や活動内容をわかりやすく周知するとともに「やりがい」をPRするなど、それぞれの団体が地域でより活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、財政的支援のほか、複雑な課題に対応するための独自研修の実施、団体同士の交流促進など、行政として必要な支援を行います。</p>	<p>福祉活動補助事業 災害救援活動補助事業 地域教育コミュニティ事業 シルバー人材センター補助事業 高齢クラブ活動補助事業 障害者団体福祉活動補助事業 商工業団体事業活動促進補助金 交付事業 など</p>	<p>基本目標3 地域福祉活動推進の基盤整備 施策の方向1 地域福祉活動に関する支援</p> <p>1 地域で活動する諸団体への支援</p> <table border="1" data-bbox="1238 778 2130 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 778 1776 815">取組の方向性</th> <th data-bbox="1776 778 2130 815">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 815 1776 1182"> <p>複雑化・複合化した地域課題に適切に対応するためには、各地域団体の活動の活性化を図るとともに、より一層地域との連携を強化し、様々な取組を進めていく必要があります。</p> <p>民生委員・児童委員や地区福祉委員、保護司など、身近な相談支援者の役割や活動内容をわかりやすく周知するとともに「やりがい」をPRするなど、それぞれの団体が地域でより活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、財政的支援のほか、複雑な課題に対応するための独自研修の実施、団体同士の交流促進など、行政として必要な支援を行います。</p> </td> <td data-bbox="1776 815 2130 1182"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>複雑化・複合化した地域課題に適切に対応するためには、各地域団体の活動の活性化を図るとともに、より一層地域との連携を強化し、様々な取組を進めていく必要があります。</p> <p>民生委員・児童委員や地区福祉委員、保護司など、身近な相談支援者の役割や活動内容をわかりやすく周知するとともに「やりがい」をPRするなど、それぞれの団体が地域でより活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、財政的支援のほか、複雑な課題に対応するための独自研修の実施、団体同士の交流促進など、行政として必要な支援を行います。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>複雑化・複合化した地域課題に適切に対応するためには、各地域団体の活動の活性化を図るとともに、より一層地域との連携を強化し、様々な取組を進めていく必要があります。</p> <p>民生委員・児童委員や地区福祉委員、保護司など、身近な相談支援者の役割や活動内容をわかりやすく周知するとともに「やりがい」をPRするなど、それぞれの団体が地域でより活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、財政的支援のほか、複雑な課題に対応するための独自研修の実施、団体同士の交流促進など、行政として必要な支援を行います。</p>	<p>福祉活動補助事業 災害救援活動補助事業 地域教育コミュニティ事業 シルバー人材センター補助事業 高齢クラブ活動補助事業 障害者団体福祉活動補助事業 商工業団体事業活動促進補助金 交付事業 など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>複雑化・複合化した地域課題に適切に対応するためには、各地域団体の活動の活性化を図るとともに、より一層地域との連携を強化し、様々な取組を進めていく必要があります。</p> <p>民生委員・児童委員や地区福祉委員、保護司など、身近な相談支援者の役割や活動内容をわかりやすく周知するとともに「やりがい」をPRするなど、それぞれの団体が地域でより活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、財政的支援のほか、複雑な課題に対応するための独自研修の実施、団体同士の交流促進など、行政として必要な支援を行います。</p>										

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
64	<p>2 社会福祉協議会等の活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 256 824 296">取組の方向性</th> <th data-bbox="824 256 1182 296">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 296 824 839"> <p>吹田市社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的に組織された団体であり、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、本市の地域福祉活動推進の要となって様々な活動を展開しています。また、本市における包括的な支援体制の構築においても、重要な役割を担う団体として期待されています。</p> <p>一方で、依然低い状況にある同協議会とCSWの市民認知度の向上、また、複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、地域団体、事業者や行政とのさらなる連携強化が必要です。</p> <p>このため、各種の媒体やイベントの活用等により、同協議会の役割や地域福祉活動に関する市民への周知・啓発の取組を推進します。また、会議等の様々な機会を通じて市職員とCSWが情報交換を行い、互いの役割や業務に対する理解を深めながら、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めていきます。</p> </td> <td data-bbox="824 296 1182 839"> <p>地域福祉推進活動補助事業 日常生活自立支援事業 など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>吹田市社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的に組織された団体であり、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、本市の地域福祉活動推進の要となって様々な活動を展開しています。また、本市における包括的な支援体制の構築においても、重要な役割を担う団体として期待されています。</p> <p>一方で、依然低い状況にある同協議会とCSWの市民認知度の向上、また、複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、地域団体、事業者や行政とのさらなる連携強化が必要です。</p> <p>このため、各種の媒体やイベントの活用等により、同協議会の役割や地域福祉活動に関する市民への周知・啓発の取組を推進します。また、会議等の様々な機会を通じて市職員とCSWが情報交換を行い、互いの役割や業務に対する理解を深めながら、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めていきます。</p>	<p>地域福祉推進活動補助事業 日常生活自立支援事業 など</p>	<p>2 社会福祉協議会等の活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 256 1776 296">取組の方向性</th> <th data-bbox="1776 256 2134 296">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 296 1776 839"> <p>吹田市社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的に組織された団体であり、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、本市の地域福祉活動推進の要となって様々な活動を展開しています。また、本市における包括的な支援体制の構築においても、重要な役割を担う団体として期待されています。</p> <p>一方で、依然低い状況にある同協議会とCSWの市民認知度の向上、また、複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、地域団体、事業者や行政とのさらなる連携強化が必要です。</p> <p>このため、各種の媒体やイベントの活用等により、同協議会の役割や地域福祉活動に関する市民への周知・啓発の取組を推進します。また、会議等の様々な機会を通じて市職員とCSWが情報交換を行い、互いの役割や業務に対する理解を深めながら、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めていきます。</p> </td> <td data-bbox="1776 296 2134 839"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>吹田市社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的に組織された団体であり、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、本市の地域福祉活動推進の要となって様々な活動を展開しています。また、本市における包括的な支援体制の構築においても、重要な役割を担う団体として期待されています。</p> <p>一方で、依然低い状況にある同協議会とCSWの市民認知度の向上、また、複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、地域団体、事業者や行政とのさらなる連携強化が必要です。</p> <p>このため、各種の媒体やイベントの活用等により、同協議会の役割や地域福祉活動に関する市民への周知・啓発の取組を推進します。また、会議等の様々な機会を通じて市職員とCSWが情報交換を行い、互いの役割や業務に対する理解を深めながら、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めていきます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>吹田市社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的に組織された団体であり、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、本市の地域福祉活動推進の要となって様々な活動を展開しています。また、本市における包括的な支援体制の構築においても、重要な役割を担う団体として期待されています。</p> <p>一方で、依然低い状況にある同協議会とCSWの市民認知度の向上、また、複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、地域団体、事業者や行政とのさらなる連携強化が必要です。</p> <p>このため、各種の媒体やイベントの活用等により、同協議会の役割や地域福祉活動に関する市民への周知・啓発の取組を推進します。また、会議等の様々な機会を通じて市職員とCSWが情報交換を行い、互いの役割や業務に対する理解を深めながら、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めていきます。</p>	<p>地域福祉推進活動補助事業 日常生活自立支援事業 など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>吹田市社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的に組織された団体であり、地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、本市の地域福祉活動推進の要となって様々な活動を展開しています。また、本市における包括的な支援体制の構築においても、重要な役割を担う団体として期待されています。</p> <p>一方で、依然低い状況にある同協議会とCSWの市民認知度の向上、また、複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、地域団体、事業者や行政とのさらなる連携強化が必要です。</p> <p>このため、各種の媒体やイベントの活用等により、同協議会の役割や地域福祉活動に関する市民への周知・啓発の取組を推進します。また、会議等の様々な機会を通じて市職員とCSWが情報交換を行い、互いの役割や業務に対する理解を深めながら、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めていきます。</p>										

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
66	<p>施策の方向2 交流の場、活動拠点の整備</p> <p>1 みんなの居場所づくり</p> <table border="1" data-bbox="286 288 1178 788"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 288 822 328">取組の方向性</th> <th data-bbox="822 288 1178 328">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 328 822 788"> <p>増加する認知症高齢者や生活困窮世帯など、支援を必要とする人を適切な福祉サービスにつなげるには、支える人と支えられる人が普段から顔の見える関係でつながっていることが大切です。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる「まちの縁側」や子供支援の一環である「子ども食堂」などの好事例を広く紹介するなど、地域住民が主体となって、これらの『居場所づくり』に取り組むことができるよう支援します。</p> <p>また、様々な世代の市民が気軽に利用することで世代間交流の場となる「ふれあい交流サロン」、子供が安心・安全に過ごせる場や体験活動の機会となる「太陽の広場・地域の学校」などの取組についても、引き続き、地域の協力を得ながら着実に進めていきます。</p> </td> <td data-bbox="822 328 1178 788"> <p>ふれあい交流サロン事業 こどもプラザ事業</p> <p>など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>増加する認知症高齢者や生活困窮世帯など、支援を必要とする人を適切な福祉サービスにつなげるには、支える人と支えられる人が普段から顔の見える関係でつながっていることが大切です。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる「まちの縁側」や子供支援の一環である「子ども食堂」などの好事例を広く紹介するなど、地域住民が主体となって、これらの『居場所づくり』に取り組むことができるよう支援します。</p> <p>また、様々な世代の市民が気軽に利用することで世代間交流の場となる「ふれあい交流サロン」、子供が安心・安全に過ごせる場や体験活動の機会となる「太陽の広場・地域の学校」などの取組についても、引き続き、地域の協力を得ながら着実に進めていきます。</p>	<p>ふれあい交流サロン事業 こどもプラザ事業</p> <p>など</p>	<p>施策の方向2 交流の場、活動拠点の整備</p> <p>1 みんなの居場所づくり</p> <table border="1" data-bbox="1238 288 2130 788"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 288 1774 328">取組の方向性</th> <th data-bbox="1774 288 2130 328">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 328 1774 788"> <p>認知症高齢者や生活困窮世帯など、支援を必要とする人を適切な福祉サービスにつなげるには、支える人と支えられる人が普段から顔の見える関係でつながっていることが大切です。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる「まちの縁側」や子供支援の一環である「子ども食堂」などの好事例を広く紹介するなど、地域住民が主体となって、これらの『居場所づくり』に取り組むことができるよう支援します。</p> <p>また、様々な世代の市民が気軽に利用することで世代間交流の場となる「ふれあい交流サロン」、子供が安心・安全に過ごせる場や体験活動の機会となる「太陽の広場・地域の学校」などの取組についても、引き続き、地域の協力を得ながら着実に進めていきます。</p> </td> <td data-bbox="1774 328 2130 788"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>認知症高齢者や生活困窮世帯など、支援を必要とする人を適切な福祉サービスにつなげるには、支える人と支えられる人が普段から顔の見える関係でつながっていることが大切です。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる「まちの縁側」や子供支援の一環である「子ども食堂」などの好事例を広く紹介するなど、地域住民が主体となって、これらの『居場所づくり』に取り組むことができるよう支援します。</p> <p>また、様々な世代の市民が気軽に利用することで世代間交流の場となる「ふれあい交流サロン」、子供が安心・安全に過ごせる場や体験活動の機会となる「太陽の広場・地域の学校」などの取組についても、引き続き、地域の協力を得ながら着実に進めていきます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>増加する認知症高齢者や生活困窮世帯など、支援を必要とする人を適切な福祉サービスにつなげるには、支える人と支えられる人が普段から顔の見える関係でつながっていることが大切です。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる「まちの縁側」や子供支援の一環である「子ども食堂」などの好事例を広く紹介するなど、地域住民が主体となって、これらの『居場所づくり』に取り組むことができるよう支援します。</p> <p>また、様々な世代の市民が気軽に利用することで世代間交流の場となる「ふれあい交流サロン」、子供が安心・安全に過ごせる場や体験活動の機会となる「太陽の広場・地域の学校」などの取組についても、引き続き、地域の協力を得ながら着実に進めていきます。</p>	<p>ふれあい交流サロン事業 こどもプラザ事業</p> <p>など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>認知症高齢者や生活困窮世帯など、支援を必要とする人を適切な福祉サービスにつなげるには、支える人と支えられる人が普段から顔の見える関係でつながっていることが大切です。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる「まちの縁側」や子供支援の一環である「子ども食堂」などの好事例を広く紹介するなど、地域住民が主体となって、これらの『居場所づくり』に取り組むことができるよう支援します。</p> <p>また、様々な世代の市民が気軽に利用することで世代間交流の場となる「ふれあい交流サロン」、子供が安心・安全に過ごせる場や体験活動の機会となる「太陽の広場・地域の学校」などの取組についても、引き続き、地域の協力を得ながら着実に進めていきます。</p>										
66	<p>2 地域福祉活動の拠点の整備</p> <table border="1" data-bbox="286 874 1178 1342"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 874 822 914">取組の方向性</th> <th data-bbox="822 874 1178 914">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 914 822 1342"> <p>地域活動が活発に展開されるためには、活動の場の充実が必要ですが、参加者の増加などにより、地域によっては従来の活動拠点ではスペースが手狭になっているなどの課題があります。</p> <p>公共施設においては、改修や建替え等の機会をとらえて、必要とされる機能と場所の確保を検討し、より利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、条例により一定規模以上の共同住宅開発時には集会施設の設置を義務付けるなど、地域活動の場が適正に整備されるよう努めます。</p> <p>この他にも、吹田市社会福祉協議会の施設連絡会が実施する地域への施設開放など、民間主体の取組が有効に活用されるよう周知等に取り組みます。</p> </td> <td data-bbox="822 914 1178 1342"> <p>福祉活動の場提供事業</p> <p>など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域活動が活発に展開されるためには、活動の場の充実が必要ですが、参加者の増加などにより、地域によっては従来の活動拠点ではスペースが手狭になっているなどの課題があります。</p> <p>公共施設においては、改修や建替え等の機会をとらえて、必要とされる機能と場所の確保を検討し、より利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、条例により一定規模以上の共同住宅開発時には集会施設の設置を義務付けるなど、地域活動の場が適正に整備されるよう努めます。</p> <p>この他にも、吹田市社会福祉協議会の施設連絡会が実施する地域への施設開放など、民間主体の取組が有効に活用されるよう周知等に取り組みます。</p>	<p>福祉活動の場提供事業</p> <p>など</p>	<p>2 地域福祉活動の拠点の整備</p> <table border="1" data-bbox="1238 874 2130 1342"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 874 1774 914">取組の方向性</th> <th data-bbox="1774 874 2130 914">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 914 1774 1342"> <p>地域活動が活発に展開されるためには、活動の場の充実が必要ですが、参加者の増加などにより、地域によっては従来の活動拠点ではスペースが手狭になっているなどの課題があります。</p> <p>公共施設においては、改修や建替え等の機会をとらえて、必要とされる機能と場所の確保を検討し、より利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、条例により一定規模以上の共同住宅開発時には集会施設の設置を義務付けるなど、地域活動の場が適正に整備されるよう努めます。</p> <p>この他にも、吹田市社会福祉協議会の施設連絡会が実施する地域への施設開放など、民間主体の取組が有効に活用されるよう周知等に取り組みます。</p> </td> <td data-bbox="1774 914 2130 1342"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域活動が活発に展開されるためには、活動の場の充実が必要ですが、参加者の増加などにより、地域によっては従来の活動拠点ではスペースが手狭になっているなどの課題があります。</p> <p>公共施設においては、改修や建替え等の機会をとらえて、必要とされる機能と場所の確保を検討し、より利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、条例により一定規模以上の共同住宅開発時には集会施設の設置を義務付けるなど、地域活動の場が適正に整備されるよう努めます。</p> <p>この他にも、吹田市社会福祉協議会の施設連絡会が実施する地域への施設開放など、民間主体の取組が有効に活用されるよう周知等に取り組みます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>地域活動が活発に展開されるためには、活動の場の充実が必要ですが、参加者の増加などにより、地域によっては従来の活動拠点ではスペースが手狭になっているなどの課題があります。</p> <p>公共施設においては、改修や建替え等の機会をとらえて、必要とされる機能と場所の確保を検討し、より利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、条例により一定規模以上の共同住宅開発時には集会施設の設置を義務付けるなど、地域活動の場が適正に整備されるよう努めます。</p> <p>この他にも、吹田市社会福祉協議会の施設連絡会が実施する地域への施設開放など、民間主体の取組が有効に活用されるよう周知等に取り組みます。</p>	<p>福祉活動の場提供事業</p> <p>など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>地域活動が活発に展開されるためには、活動の場の充実が必要ですが、参加者の増加などにより、地域によっては従来の活動拠点ではスペースが手狭になっているなどの課題があります。</p> <p>公共施設においては、改修や建替え等の機会をとらえて、必要とされる機能と場所の確保を検討し、より利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、条例により一定規模以上の共同住宅開発時には集会施設の設置を義務付けるなど、地域活動の場が適正に整備されるよう努めます。</p> <p>この他にも、吹田市社会福祉協議会の施設連絡会が実施する地域への施設開放など、民間主体の取組が有効に活用されるよう周知等に取り組みます。</p>										

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
67	<p>施策の方向3 暮らしと健康を支える福祉サービスの充実</p> <p>1 福祉や子供・子育てに関する制度の充実</p> <table border="1" data-bbox="286 288 1178 647"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 288 819 323">取組の方向性</th> <th data-bbox="819 288 1178 323">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 323 819 647"> <p>地域には、経済的な困窮や障がいなどにより、何らかの福祉サービスを必要としていたり、子育ての不安があるなど、様々な暮らしの課題を抱える人がいます。</p> <p>地域での暮らしの課題の軽減・解決を図るため、吹田健やか年輪プラン、障がい福祉計画や子ども・子育て支援事業計画などに基づき、各分野で制度的な対応に着実に取り組むとともに、サービス提供体制の整備を進めるなど、行政の責務として、福祉や子供・子育てに関する施策の充実を図ります。</p> </td> <td data-bbox="819 323 1178 647"> <p>生活困窮者自立相談支援事業 地域密着型サービス整備補助事業 生活支援体制整備事業 日常生活用具給付事業 日中一時支援事業 地域相談支援給付事業 妊産婦相談支援事業 1歳6か月児健康診査事業 子ども医療費助成事業 ひとり親家庭医療費助成事業 など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域には、経済的な困窮や障がいなどにより、何らかの福祉サービスを必要としていたり、子育ての不安があるなど、様々な暮らしの課題を抱える人がいます。</p> <p>地域での暮らしの課題の軽減・解決を図るため、吹田健やか年輪プラン、障がい福祉計画や子ども・子育て支援事業計画などに基づき、各分野で制度的な対応に着実に取り組むとともに、サービス提供体制の整備を進めるなど、行政の責務として、福祉や子供・子育てに関する施策の充実を図ります。</p>	<p>生活困窮者自立相談支援事業 地域密着型サービス整備補助事業 生活支援体制整備事業 日常生活用具給付事業 日中一時支援事業 地域相談支援給付事業 妊産婦相談支援事業 1歳6か月児健康診査事業 子ども医療費助成事業 ひとり親家庭医療費助成事業 など</p>	<p>施策の方向3 暮らしと健康を支える福祉サービスの充実</p> <p>1 福祉や子供・子育てに関する制度の充実</p> <table border="1" data-bbox="1238 288 2130 683"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 288 1771 323">取組の方向性</th> <th data-bbox="1771 288 2130 323">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 323 1771 683"> <p>地域には、経済的な困窮や障がいなどにより、何らかの福祉サービスを必要としていたり、子育ての不安があるなど、様々な暮らしの課題を抱える人がいます。</p> <p>地域での暮らしの課題の軽減・解決を図るため、吹田健やか年輪プラン、障がい福祉計画や子ども・子育て支援事業計画などに基づき、各分野で制度的な対応に着実に取り組むとともに、サービス提供体制の整備を進めるなど、行政の責務として、福祉や子供・子育てに関する施策の充実を図ります。</p> </td> <td data-bbox="1771 323 2130 683"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>地域には、経済的な困窮や障がいなどにより、何らかの福祉サービスを必要としていたり、子育ての不安があるなど、様々な暮らしの課題を抱える人がいます。</p> <p>地域での暮らしの課題の軽減・解決を図るため、吹田健やか年輪プラン、障がい福祉計画や子ども・子育て支援事業計画などに基づき、各分野で制度的な対応に着実に取り組むとともに、サービス提供体制の整備を進めるなど、行政の責務として、福祉や子供・子育てに関する施策の充実を図ります。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>地域には、経済的な困窮や障がいなどにより、何らかの福祉サービスを必要としていたり、子育ての不安があるなど、様々な暮らしの課題を抱える人がいます。</p> <p>地域での暮らしの課題の軽減・解決を図るため、吹田健やか年輪プラン、障がい福祉計画や子ども・子育て支援事業計画などに基づき、各分野で制度的な対応に着実に取り組むとともに、サービス提供体制の整備を進めるなど、行政の責務として、福祉や子供・子育てに関する施策の充実を図ります。</p>	<p>生活困窮者自立相談支援事業 地域密着型サービス整備補助事業 生活支援体制整備事業 日常生活用具給付事業 日中一時支援事業 地域相談支援給付事業 妊産婦相談支援事業 1歳6か月児健康診査事業 子ども医療費助成事業 ひとり親家庭医療費助成事業 など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>地域には、経済的な困窮や障がいなどにより、何らかの福祉サービスを必要としていたり、子育ての不安があるなど、様々な暮らしの課題を抱える人がいます。</p> <p>地域での暮らしの課題の軽減・解決を図るため、吹田健やか年輪プラン、障がい福祉計画や子ども・子育て支援事業計画などに基づき、各分野で制度的な対応に着実に取り組むとともに、サービス提供体制の整備を進めるなど、行政の責務として、福祉や子供・子育てに関する施策の充実を図ります。</p>										
67	<p>2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実</p> <table border="1" data-bbox="286 767 1178 1190"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 767 819 802">取組の方向性</th> <th data-bbox="819 767 1178 802">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 802 819 1190"> <p>国全体で高齢者人口が増加する中、本市においても健康寿命を延ばすための取組や、安心して医療が受けられる体制づくりが重要となっています。また、心身の健康に関わる問題だけでなく、経済的な困窮など社会的要因が絡んで起こる自殺を防ぐための取組が喫緊の課題となっています。</p> <p>これらの課題の解決に向けて、健康すいた21に基づいた市民の健康意識の向上に向けた取組の推進、健診などの保健サービスや地域医療体制の充実、自殺対策計画に基づき相談対応や連携の強化を図るなどの自殺対策の推進のほか、健都に集積する資源を最大限活用し、健都を拠点に全市的に健康・医療のまちづくりを加速させます。</p> </td> <td data-bbox="819 802 1178 1190"> <p>高齢者フレイル等予防推進事業 すいた健康サポーター養成事業 30歳代健康診査事業 国民健康保険健康診査事業 各種がん検診事業 自殺対策推進事業 など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>国全体で高齢者人口が増加する中、本市においても健康寿命を延ばすための取組や、安心して医療が受けられる体制づくりが重要となっています。また、心身の健康に関わる問題だけでなく、経済的な困窮など社会的要因が絡んで起こる自殺を防ぐための取組が喫緊の課題となっています。</p> <p>これらの課題の解決に向けて、健康すいた21に基づいた市民の健康意識の向上に向けた取組の推進、健診などの保健サービスや地域医療体制の充実、自殺対策計画に基づき相談対応や連携の強化を図るなどの自殺対策の推進のほか、健都に集積する資源を最大限活用し、健都を拠点に全市的に健康・医療のまちづくりを加速させます。</p>	<p>高齢者フレイル等予防推進事業 すいた健康サポーター養成事業 30歳代健康診査事業 国民健康保険健康診査事業 各種がん検診事業 自殺対策推進事業 など</p>	<p>2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実</p> <table border="1" data-bbox="1238 767 2130 1286"> <thead> <tr> <th data-bbox="1238 767 1771 802">取組の方向性</th> <th data-bbox="1771 767 2130 802">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1238 802 1771 1286"> <p>本市では、市民の健康寿命や平均寿命は国や府を既に上回っていることから、これらを延ばすだけでなく、すべての市民の生活の質(QOL)の向上を目指すことが課題となっています。</p> <p>このため、健康すいた21や健康寿命延伸にかかる市内基本方針に基づき、日々の暮らしの中で、市民が意識しなくても健康づくりに取り組める仕掛けや、まちぐるみで自然と健康になれる環境をつくるとともに、健診などの保健サービスの充実を図ります。また、安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の充実や、自殺対策計画に基づいた相談対応、連携の強化を図るなど自殺対策を進めていきます。さらに、本市の特色でもある健都に集積する資源を最大限活用し、健都を中心に市全体で健康・医療のまちづくりを加速させます。</p> </td> <td data-bbox="1771 802 2130 1286"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>本市では、市民の健康寿命や平均寿命は国や府を既に上回っていることから、これらを延ばすだけでなく、すべての市民の生活の質(QOL)の向上を目指すことが課題となっています。</p> <p>このため、健康すいた21や健康寿命延伸にかかる市内基本方針に基づき、日々の暮らしの中で、市民が意識しなくても健康づくりに取り組める仕掛けや、まちぐるみで自然と健康になれる環境をつくるとともに、健診などの保健サービスの充実を図ります。また、安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の充実や、自殺対策計画に基づいた相談対応、連携の強化を図るなど自殺対策を進めていきます。さらに、本市の特色でもある健都に集積する資源を最大限活用し、健都を中心に市全体で健康・医療のまちづくりを加速させます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>国全体で高齢者人口が増加する中、本市においても健康寿命を延ばすための取組や、安心して医療が受けられる体制づくりが重要となっています。また、心身の健康に関わる問題だけでなく、経済的な困窮など社会的要因が絡んで起こる自殺を防ぐための取組が喫緊の課題となっています。</p> <p>これらの課題の解決に向けて、健康すいた21に基づいた市民の健康意識の向上に向けた取組の推進、健診などの保健サービスや地域医療体制の充実、自殺対策計画に基づき相談対応や連携の強化を図るなどの自殺対策の推進のほか、健都に集積する資源を最大限活用し、健都を拠点に全市的に健康・医療のまちづくりを加速させます。</p>	<p>高齢者フレイル等予防推進事業 すいた健康サポーター養成事業 30歳代健康診査事業 国民健康保険健康診査事業 各種がん検診事業 自殺対策推進事業 など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>本市では、市民の健康寿命や平均寿命は国や府を既に上回っていることから、これらを延ばすだけでなく、すべての市民の生活の質(QOL)の向上を目指すことが課題となっています。</p> <p>このため、健康すいた21や健康寿命延伸にかかる市内基本方針に基づき、日々の暮らしの中で、市民が意識しなくても健康づくりに取り組める仕掛けや、まちぐるみで自然と健康になれる環境をつくるとともに、健診などの保健サービスの充実を図ります。また、安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の充実や、自殺対策計画に基づいた相談対応、連携の強化を図るなど自殺対策を進めていきます。さらに、本市の特色でもある健都に集積する資源を最大限活用し、健都を中心に市全体で健康・医療のまちづくりを加速させます。</p>										

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
68	<p>3 青少年の健全育成</p> <table border="1" data-bbox="282 256 1176 587"> <thead> <tr> <th data-bbox="282 256 819 296">取組の方向性</th> <th data-bbox="819 256 1176 296">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="282 296 819 587"> <p>近年、いじめやひきこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっている中、青少年の健やかな成長を支える環境づくりが重要です。</p> <p>社会性や自立性を育むための地域での様々な活動や体験の機会の提供、また、非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、様々な課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図るなど、青少年の健全育成に向けた取組を進めます。</p> </td> <td data-bbox="819 296 1176 587"> <p>ヤングフェスティバル事業 青少年指導者講習会事業 非行防止・環境整備事業 など</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>近年、いじめやひきこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっている中、青少年の健やかな成長を支える環境づくりが重要です。</p> <p>社会性や自立性を育むための地域での様々な活動や体験の機会の提供、また、非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、様々な課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図るなど、青少年の健全育成に向けた取組を進めます。</p>	<p>ヤングフェスティバル事業 青少年指導者講習会事業 非行防止・環境整備事業 など</p>	<p>3 青少年の健全育成</p> <table border="1" data-bbox="1234 256 2128 587"> <thead> <tr> <th data-bbox="1234 256 1771 296">取組の方向性</th> <th data-bbox="1771 256 2128 296">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1234 296 1771 587"> <p>近年、いじめやひきこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっている中、青少年の健やかな成長を支える環境づくりが重要です。</p> <p>社会性や自立性を育むための地域での様々な活動や体験の機会の提供、また、非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、様々な課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図るなど、青少年の健全育成に向けた取組を進めます。</p> </td> <td data-bbox="1771 296 2128 587"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>近年、いじめやひきこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっている中、青少年の健やかな成長を支える環境づくりが重要です。</p> <p>社会性や自立性を育むための地域での様々な活動や体験の機会の提供、また、非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、様々な課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図るなど、青少年の健全育成に向けた取組を進めます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>近年、いじめやひきこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっている中、青少年の健やかな成長を支える環境づくりが重要です。</p> <p>社会性や自立性を育むための地域での様々な活動や体験の機会の提供、また、非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、様々な課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図るなど、青少年の健全育成に向けた取組を進めます。</p>	<p>ヤングフェスティバル事業 青少年指導者講習会事業 非行防止・環境整備事業 など</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>近年、いじめやひきこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっている中、青少年の健やかな成長を支える環境づくりが重要です。</p> <p>社会性や自立性を育むための地域での様々な活動や体験の機会の提供、また、非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、様々な課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図るなど、青少年の健全育成に向けた取組を進めます。</p>										
68	<p>4 誰もが暮らしやすい生活環境の形成</p> <table border="1" data-bbox="282 675 1176 1142"> <thead> <tr> <th data-bbox="282 675 819 715">取組の方向性</th> <th data-bbox="819 675 1176 715">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="282 715 819 1142"> <p>高齢化の進行などにより、外出時の移動や住まいに不自由を抱えることがないよう、様々なバリアの解消に向けた取組がますます重要となっています。また、地域活動の重要な場である公民館や市民センターなどの身近な公共施設は、老朽化に伴って、更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。</p> <p>今後も、あらゆる人が安心して移動でき、社会参加しやすい環境の整備に努めるとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすい生活環境の形成に向けた取組を推進します。</p> <p>また、より良い施設を長期的に安定して供給できるよう、計画的に公共施設の最適化を進めます。</p> </td> <td data-bbox="819 715 1176 1142"> <p>公共施設最適化推進事業 市営住宅管理事業 コミュニティバス運行事業 市報すいた発行事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>高齢化の進行などにより、外出時の移動や住まいに不自由を抱えることがないよう、様々なバリアの解消に向けた取組がますます重要となっています。また、地域活動の重要な場である公民館や市民センターなどの身近な公共施設は、老朽化に伴って、更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。</p> <p>今後も、あらゆる人が安心して移動でき、社会参加しやすい環境の整備に努めるとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすい生活環境の形成に向けた取組を推進します。</p> <p>また、より良い施設を長期的に安定して供給できるよう、計画的に公共施設の最適化を進めます。</p>	<p>公共施設最適化推進事業 市営住宅管理事業 コミュニティバス運行事業 市報すいた発行事業</p>	<p>4 誰もが暮らしやすい生活環境の形成</p> <table border="1" data-bbox="1234 675 2128 1142"> <thead> <tr> <th data-bbox="1234 675 1771 715">取組の方向性</th> <th data-bbox="1771 675 2128 715">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1234 715 1771 1142"> <p>高齢化の進行などにより、外出時の移動や住まいに不自由を抱えることがないよう、様々なバリアの解消に向けた取組がますます重要となっています。また、地域活動の重要な場である公民館や市民センターなどの身近な公共施設は、老朽化に伴って、更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。</p> <p>今後も、あらゆる人が安心して移動でき、社会参加しやすい環境の整備に努めるとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすい生活環境の形成に向けた取組を推進します。</p> <p>また、より良い施設を長期的に安定して供給できるよう、計画的に公共施設の最適化を進めます。</p> </td> <td data-bbox="1771 715 2128 1142"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>高齢化の進行などにより、外出時の移動や住まいに不自由を抱えることがないよう、様々なバリアの解消に向けた取組がますます重要となっています。また、地域活動の重要な場である公民館や市民センターなどの身近な公共施設は、老朽化に伴って、更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。</p> <p>今後も、あらゆる人が安心して移動でき、社会参加しやすい環境の整備に努めるとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすい生活環境の形成に向けた取組を推進します。</p> <p>また、より良い施設を長期的に安定して供給できるよう、計画的に公共施設の最適化を進めます。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>高齢化の進行などにより、外出時の移動や住まいに不自由を抱えることがないよう、様々なバリアの解消に向けた取組がますます重要となっています。また、地域活動の重要な場である公民館や市民センターなどの身近な公共施設は、老朽化に伴って、更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。</p> <p>今後も、あらゆる人が安心して移動でき、社会参加しやすい環境の整備に努めるとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすい生活環境の形成に向けた取組を推進します。</p> <p>また、より良い施設を長期的に安定して供給できるよう、計画的に公共施設の最適化を進めます。</p>	<p>公共施設最適化推進事業 市営住宅管理事業 コミュニティバス運行事業 市報すいた発行事業</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>高齢化の進行などにより、外出時の移動や住まいに不自由を抱えることがないよう、様々なバリアの解消に向けた取組がますます重要となっています。また、地域活動の重要な場である公民館や市民センターなどの身近な公共施設は、老朽化に伴って、更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。</p> <p>今後も、あらゆる人が安心して移動でき、社会参加しやすい環境の整備に努めるとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすい生活環境の形成に向けた取組を推進します。</p> <p>また、より良い施設を長期的に安定して供給できるよう、計画的に公共施設の最適化を進めます。</p>										

ページ (計画案)	骨子案（資料27（令和元年度末時点））	計画案（資料40（令和3年4月21日時点））								
68	<p>5 就労と働きやすい環境づくりへの支援</p> <table border="1" data-bbox="282 260 1176 612"> <thead> <tr> <th data-bbox="282 260 819 300">取組の方向性</th> <th data-bbox="819 260 1176 300">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="282 300 819 612"> <p>働く意欲がありながら様々な課題により就労が困難となっている人への支援や、介護・保育など特定分野の恒常的な人材不足の解消が喫緊の課題となっています。また、生活の中で地域活動やボランティア活動が可能となるよう、だれもが働きやすい環境をつくる必要があります。</p> <p>JOBナビすいたの活用や関係機関との連携により、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を進めます。また、労働時間の短縮や休暇の取得推進について広く啓発を行います。</p> </td> <td data-bbox="819 300 1176 612"> <p>地域就労支援事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>働く意欲がありながら様々な課題により就労が困難となっている人への支援や、介護・保育など特定分野の恒常的な人材不足の解消が喫緊の課題となっています。また、生活の中で地域活動やボランティア活動が可能となるよう、だれもが働きやすい環境をつくる必要があります。</p> <p>JOBナビすいたの活用や関係機関との連携により、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を進めます。また、労働時間の短縮や休暇の取得推進について広く啓発を行います。</p>	<p>地域就労支援事業</p>	<p>5 就労と働きやすい環境づくりへの支援</p> <table border="1" data-bbox="1234 260 2128 612"> <thead> <tr> <th data-bbox="1234 260 1771 300">取組の方向性</th> <th data-bbox="1771 260 2128 300">関連する主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1234 300 1771 612"> <p>働く意欲がありながら様々な課題により就労が困難となっている人への支援や、介護・保育など特定分野の恒常的な人材不足の解消が喫緊の課題となっています。また、生活の中で地域活動やボランティア活動が可能となるよう、だれもが働きやすい環境をつくる必要があります。</p> <p>JOBナビすいたの活用や関係機関との連携により、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を進めます。また、労働時間の短縮や休暇の取得推進について広く啓発を行います。</p> </td> <td data-bbox="1771 300 2128 612"></td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向性	関連する主な事業	<p>働く意欲がありながら様々な課題により就労が困難となっている人への支援や、介護・保育など特定分野の恒常的な人材不足の解消が喫緊の課題となっています。また、生活の中で地域活動やボランティア活動が可能となるよう、だれもが働きやすい環境をつくる必要があります。</p> <p>JOBナビすいたの活用や関係機関との連携により、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を進めます。また、労働時間の短縮や休暇の取得推進について広く啓発を行います。</p>	
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>働く意欲がありながら様々な課題により就労が困難となっている人への支援や、介護・保育など特定分野の恒常的な人材不足の解消が喫緊の課題となっています。また、生活の中で地域活動やボランティア活動が可能となるよう、だれもが働きやすい環境をつくる必要があります。</p> <p>JOBナビすいたの活用や関係機関との連携により、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を進めます。また、労働時間の短縮や休暇の取得推進について広く啓発を行います。</p>	<p>地域就労支援事業</p>									
取組の方向性	関連する主な事業									
<p>働く意欲がありながら様々な課題により就労が困難となっている人への支援や、介護・保育など特定分野の恒常的な人材不足の解消が喫緊の課題となっています。また、生活の中で地域活動やボランティア活動が可能となるよう、だれもが働きやすい環境をつくる必要があります。</p> <p>JOBナビすいたの活用や関係機関との連携により、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を進めます。また、労働時間の短縮や休暇の取得推進について広く啓発を行います。</p>										

骨子案（資料27（令和元年度末時点））

■評価指標

指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考
地域密着型サービスの整備箇所数 ①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ④認知症高齢者グループホーム ⑤小規模特別養護老人ホーム	①8か所 ②1か所 ③2か所 ④17か所 ⑤6か所	①11か所 ②3か所 ③5か所 ④20か所 ⑤12か所	
障がい福祉サービスの利用者数等 ①ホームヘルプなど訪問系サービスの利用者数（月平均） ②グループホームの利用者数（月平均） ③移動支援事業の利用者数（月平均） ④就労継続支援B型事業所における工賃平均月額	①1,089人 ②355人 ③1,078人 ④13,113円	①1,748人 ②637人 ③1,196人 ④18,000円	
指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考
留守家庭児童育成室入室児童数	3,243人	5,000人	
特定健康診査（国保健康診査）受診率	45.3%	52%	
自殺者数の減少	49人	28人以下	
各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置した時間数	8,469時間	15,738時間	
移動経路のバリアフリー化率（整備済延長/全延長×100）	52.9%	100%	
JOBナビすいたの利用者数	5,050人	現状値の水準を維持	
「障がい者就職応援フェアInすいた」への参加者数	71人	現状値の水準を維持	

計画案（資料40（令和3年4月21日時点））

■評価指標

指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和8年度)	備考
地域密着型サービスの整備箇所数 ①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ④認知症高齢者グループホーム ⑤小規模特別養護老人ホーム	①8か所 ②1か所 ③2か所 ④17か所 ⑤6か所	①10か所 ②3か所 ③4か所 ④22か所 ⑤11か所	
障がい福祉サービスの利用者数等 ①ホームヘルプなど訪問系サービスの利用者数（月平均） ②グループホームの利用者数（月平均） ③移動支援事業の利用者数（月平均） ④就労継続支援B型事業所における工賃平均月額	①1,089人 ②355人 ③1,078人 ④13,113円	①1,748人 ②637人 ③1,196人 ④16,840円	
留守家庭児童育成室入室児童数	3,243人	5,000人	
生活習慣改善に取り組む人の割合	61.7%	70%	
自殺者数の減少	49人	28人以下	
各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置した時間数	8,469時間	15,738時間	
移動経路のバリアフリー化率（整備済延長/全延長×100）	52.9%	100%	
JOBナビすいたの利用者数	5,050人	現状値の水準を維持	
「障がい者就職応援フェアInすいた」への参加者数	71人	現状値の水準を維持	